

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月25日

【事業年度】 第106期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社山陰合同銀行

【英訳名】 The San-in Godo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 古瀬 誠

【本店の所在の場所】 島根県松江市魚町10番地

【電話番号】 (0852)55局1000番(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画部長 石丸文男

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋兜町15番6号
株式会社山陰合同銀行東京支店

【電話番号】 (03)3669局0211番

【事務連絡者氏名】 東京支店長 新田能久

【縦覧に供する場所】 株式会社山陰合同銀行鳥取営業部
(鳥取市栄町402番地)

株式会社山陰合同銀行東京支店
(東京都中央区日本橋兜町15番6号)

株式会社山陰合同銀行大阪支店
(大阪市北区中之島2丁目3番33号)

株式会社山陰合同銀行神戸支店
(神戸市中央区京町70番)

株式会社山陰合同銀行岡山支店
(岡山市北区田町1丁目3番9号)

株式会社山陰合同銀行広島支店
(広島市中区立町1番22号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

(注) 東京支店、大阪支店、神戸支店、岡山支店、広島支店は金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成16年度 (自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	平成17年度 (自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	平成18年度 (自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	平成19年度 (自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	103,124	107,021	110,466	130,735	119,866
連結経常利益	百万円	21,116	19,376	7,905	16,048	15,412
連結当期純利益	百万円	10,347	9,878	12,025	7,936	8,045
連結純資産額	百万円	236,461	239,814	266,427	266,004	256,989
連結総資産額	百万円	3,570,267	3,643,218	3,646,433	3,671,551	3,774,877
1株当たり純資産額	円	1,365.22	1,379.94	1,493.97	1,491.15	1,433.43
1株当たり当期純利益金額	円	59.34	56.73	69.40	46.43	47.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円					47.12
自己資本比率	%			7.0	6.9	6.4
連結自己資本比率 (国内基準)	%	13.03	13.27	14.24	14.77	15.33
連結自己資本利益率	%	4.50	4.14	4.85	3.11	3.22
連結株価収益率	倍	18.11	21.50	16.08	17.16	16.06
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	34,734	46,294	28,288	46,227	116,763
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,075	83,112	82,915	51,044	82,847
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,430	631	4,227	1,502	1,608
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	149,898	112,452	53,597	47,271	245,272
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,388 [670]	2,327 [699]	2,290 [683]	2,266 [736]	2,251 [818]

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 4 平成19年度までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
- 5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	83,028	86,803	89,641	109,672	99,879
経常利益	百万円	19,648	17,047	6,160	13,514	12,744
当期純利益	百万円	10,667	9,409	11,322	7,427	7,620
資本金	百万円	20,705	20,705	20,705	20,705	20,705
発行済株式総数	千株	174,053	174,053	171,529	171,529	171,529
純資産額	百万円	234,776	237,617	252,666	251,214	240,787
総資産額	百万円	3,529,230	3,600,961	3,604,209	3,631,558	3,739,906
預金残高	百万円	3,117,735	3,143,133	3,209,341	3,248,288	3,331,964
貸出金残高	百万円	2,129,595	2,143,220	2,102,274	2,142,223	2,150,301
有価証券残高	百万円	1,127,586	1,211,935	1,308,143	1,338,366	1,239,439
1株当たり純資産額	円	1,354.86	1,366.89	1,476.66	1,470.97	1,410.76
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	6.50 (3.00)	7.00 (3.50)	7.00 (3.50)	8.00 (3.50)	8.00 (4.00)
1株当たり当期純利益金額	円	61.15	54.01	65.34	43.45	44.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円					44.63
自己資本比率	%			7.0	6.9	6.4
単体自己資本比率 (国内基準)	%	12.69	12.85	13.97	14.34	14.85
自己資本利益率	%	4.68	3.98	4.61	2.94	3.09
株価収益率	倍	17.57	22.58	17.07	18.34	16.95
配当性向	%	10.55	12.90	10.65	18.39	17.91
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,990 [146]	1,908 [133]	1,867 [170]	1,856 [321]	1,863 [471]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出してしております。
- 4 第106期(平成21年3月)中間配当についての取締役会決議は平成20年11月14日に行いました。
- 5 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 6 第105期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
- 7 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
- 8 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。
- なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してしております。

2【沿革】

明治22年 8月31日	株式会社松江銀行(本店松江市)を設立
明治27年 1月17日	株式会社米子銀行(本店米子市)を設立
昭和 9年12月19日	松栄土地株式会社(現・松江不動産株式会社)を設立〔旧松江銀行の子会社、現・連結子会社〕
昭和16年 7月 1日	株式会社松江銀行と株式会社米子銀行が合併し、株式会社山陰合同銀行として設立(資本金1,324万円、本店松江市)
昭和16年10月 1日	株式会社石州銀行及び株式会社矢上銀行を合併
昭和20年 3月 1日	株式会社山陰貯蓄銀行を買収
昭和28年 4月24日	本店竣工
昭和50年 4月 1日	山陰総合リース株式会社(現・山陰総合リース株式会社)を設立〔現・連結子会社〕
昭和54年 4月 2日	山陰信用保証株式会社(現・ごうぎん保証株式会社)を設立〔現・連結子会社〕
昭和54年 9月27日	新事務センター完成
昭和55年 4月 1日	合銀ビジネスサービス株式会社を設立〔現・連結子会社〕
昭和58年10月 1日	広島証券取引所に株式上場
昭和59年 4月 3日	株式会社合同クレジットサービス(現・株式会社ごうぎんクレジット)を設立〔現・連結子会社〕
昭和60年 9月 3日	株式会社山陰経済経営研究所を設立〔現・連結子会社〕
昭和60年10月 1日	東京証券取引所市場第二部及び大阪証券取引所市場第二部に株式上場
昭和61年12月 2日	扶桑ビジネスサービス株式会社(現・ごうぎんスタッフサービス株式会社)を設立〔現・連結子会社〕
昭和62年 9月 1日	東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部に株式上場
昭和63年 6月27日	ごうぎんファイナンス株式会社を設立〔旧・連結子会社〕
昭和63年 9月20日	ニューヨーク駐在員事務所開設
平成元年11月 9日	株式会社ごうぎんジェーシービー(現・株式会社ごうぎんクレジット)を設立〔現・連結子会社〕
平成 2年 3月22日	ごうぎんシステムサービス株式会社を設立〔現・連結子会社〕
平成 2年 6月 7日	香港駐在員事務所開設
平成 2年 7月24日	山陰カードビジネス株式会社を設立〔現・非連結子会社〕
平成 3年 4月 1日	株式会社ふそう銀行を合併
平成 3年10月30日	ニューヨーク支店開設
平成 6年10月31日	香港支店開設
平成 8年 1月16日	ごうぎんキャピタル株式会社を設立〔現・連結子会社〕
平成 9年 6月 6日	大連駐在員事務所開設
平成 9年10月 1日	商号を株式会社山陰合同銀行に変更、C I 導入
平成 9年10月13日	本店を現在地に新築移転
平成11年 5月28日	香港支店廃止
平成11年11月15日	鳥取営業部を新築移転
平成12年 4月21日	株式会社みちのく銀行、株式会社肥後銀行及び株式会社日立製作所と「基幹システムの共同化に関する基本合意書」を締結
平成14年 3月29日	ニューヨーク支店廃止、ニューヨーク駐在員事務所開設
平成14年 4月 2日	山陰債権回収株式会社を設立〔現・連結子会社〕
平成15年 5月 6日	株式会社みちのく銀行、株式会社肥後銀行との三行基幹システム共同化によるシステム稼働
平成15年11月18日	ごうぎんファイナンス株式会社を清算
平成15年11月27日	上海駐在員事務所開設
平成16年 3月12日	株式会社ごうぎん代理店を設立〔現・連結子会社〕
平成16年 4月 1日	株式会社ごうぎんクレジットサービスと株式会社ごうぎんジェーシービーを合併、株式会社ごうぎんクレジットに社名変更〔現・連結子会社〕
平成16年 6月 7日	株式会社山陰オフィスサービスを設立〔現・連結子会社〕

3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行及び下記子会社等20社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

[銀行業]

当行の本店ほか支店98カ店等においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務等を行っており、当行グループにおける中心的セグメントであります。

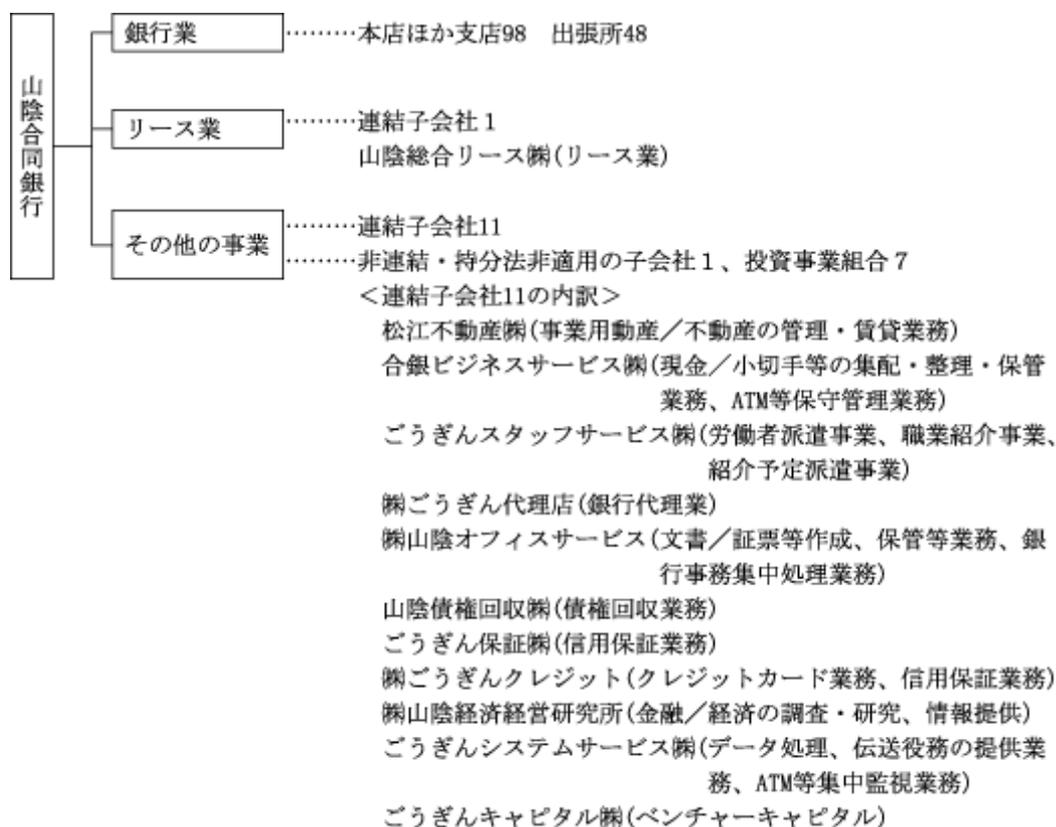
[リース業]

山陰総合リース㈱においては、リース業務等を行っております。

[その他の事業]

銀行業部門、リース業部門のほかに、当行グループでは信用保証業務、クレジットカード業務等を行っております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
松江不動産 株式会社	島根県松江市	150	事業用不動産/ 不動産の管理 ・賃貸業務	100.0 () []	5 (3)		預金取引関係 金銭貸借関係 不動産管理受託	当行へ建物の一部 賃貸並びに当行よ り建物の一部賃借	
合銀ビジネス サービス 株式会社	島根県松江市	10	現金/小切手 等の集配・整 理・保管業 務、A T M等 保守管理業務	100.0 () []	5 (2)		預金取引関係 事務受託	当行より建物の一 部賃借	
ごうぎんス タッフサー ビス株式会 社	島根県松江市	10	労働者派遣事 業、職業紹介 事業、紹介予 定派遣事業	100.0 () []	5 (3)		預金取引関係 人材派遣	当行より建物の一 部賃借	
株式会社ごう ぎん代理店	島根県松江市	50	銀行代理業	100.0 () []	4 (3)		預金取引関係 代理店業務受託		
株式会社山陰 オフィスサー ビス	島根県松江市	10	文書/証券等 作成、保管等 業務、銀行事 務集中処理業 務	100.0 () []	4 (2)		預金取引関係 事務受託	当行より建物の一 部賃借	
山陰債権回収 株式会社	島根県松江市	500	債権回収業務	95.0 () []	7 (3)		預金取引関係 金銭貸借関係 債権回収業務 受託	当行より建物の一 部賃借	
山陰総合リース 株式会社	島根県松江市	30	リース業	17.5 (12.5) [45.8]	14 (3)		預金取引関係 金銭貸借関係 リース取引関係	当行より建物の一 部賃借	
ごうぎん保証 株式会社	島根県松江市	30	信用保証業務	36.6 (31.6) [31.6]	6 (2)		預金取引関係 信用保証取引		
株式会社ごう ぎんクレジ ット	島根県松江市	70	クレジット カード業務、 信用保証業務	68.4 (63.7) [19.1]	19 (2)		預金取引関係 金銭貸借関係 信用保証取引	当行より建物の一 部賃借	
株式会社 山陰経済経営 研究所	島根県松江市	10	金融/経済の 調査・研究、 情報提供	70.0 (65.0) [30.0]	6 (3)		預金取引関係 経済動向調査 受託	当行より建物の一 部賃借	
ごうぎんシ ステムサー ビス株式会 社	島根県松江市	10	データ処理、 伝送役務の提 供業務、A T M等集中監視 業務	100.0 (95.0) []	7 (3)		預金取引関係 コンピュータ 関連業務受託	当行より建物の一 部賃借	
ごうぎんキャ ピタル 株式会社	島根県松江市	150	ベンチャー キャピタル	53.6 (48.6) [6.6]	4 (3)		預金取引関係		

(注) 1 上記はすべて連結子会社であり、そのうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

3 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

4 山陰総合リース(株)については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結財務諸表の経常収益に占める割合が100分の10を超えております。

なお、当該連結子会社の当連結会計年度における主要な損益情報等は次のとおりであります。

名称	経常収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
山陰総合リース 株式会社	17,576	1,481	873	7,492	37,651

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年3月31日現在

	銀行業	リース業	その他の事業	合計
従業員数(人)	1,863 [471]	41 [7]	347 [340]	2,251 [818]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員821人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,863 [471]	39.4	17.3	6,686

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員473人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 当行の従業員組合は、山陰合同銀行従業員組合と称し、組合員数は1,671人であります。
労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

業績

（金融経済環境）

当期のわが国経済をみると、年度前半は、米国サブプライムローン問題の広がりによる海外経済の減速、原油・原材料価格の高騰などから、生産や企業収益が緩やかに減少するなど、景気は次第に弱含んでいきました。さらに、米リーマン・ブラザーズの破綻をきっかけに、年度後半には世界的な実体経済の悪化が深刻化し、わが国でも輸出や生産、企業収益の大幅な減少が続くなど、景気は急速に悪化が進みました。

その後も、経済の悪化は続いており、企業の業況感や設備投資、雇用情勢などにも回復の兆しはうかがえず、足元は依然厳しい状況となっており、世界景気の一層の下振れ懸念など、景気下押し不安要素を抱えた状況にあります。

短期金融市場では、景気を下支えしようと、日本銀行が無担保コールレート（翌日物）の誘導目標を2度にわたり引き下げた結果、当初0.5%付近だった同レートは0.1%付近まで低下しました。長期国債市場金利は、6月の半ばには1.9%をうかがう水準まで上昇しましたが、その後、米国経済の後退が進んだこともあり、12月末には1.1%台まで低下しました。なお、期末には1.3%台となりました。

期初1万2千円台でスタートした日経平均株価は、6月の上～中旬には1万4千円台前半まで上昇しました。その後、緩やかな低下傾向が続いていましたが、米リーマン・ブラザーズの破綻をきっかけに急落し、10月27日にはバブル後最安値となる7,162円90銭（終値）をつけました。以降は一進一退で推移していましたが、3月10日に年度最安値となる7,054円98銭（終値）をつけた後は持ち直し、期末には8,109円53銭（終値）まで回復しました。

対米ドル円相場は、期初100円台で始まりましたが、その後緩やかな円安が進み、8月の中旬には一時110円台をつけました。しかし9月半ば以降、米ドルへの信認が揺らいだために円高へと流れが変わり、12月から1月にかけて一時80円台まで上昇しましたが、その後は再び円安が進み、期末には98円台まで戻しています。一方、対ユーロ円相場は、期初158円台でスタートした後、7月には169円台まで円安が進みました。しかしその後は、金融不安の広がりなどを受け円高が進行し、その後の揺り戻しを經過し、2月に一時114円台をつけました。その後は円安方向に振れ、期末には131円台まで戻しました。

（経営方針）

1 経営の基本方針

当行は、「地域の夢、お客様の夢をかなえる創造的なベストバンク」を経営理念とし、自己責任と透明性に基づく健全経営を確保することを基本方針としております。

地域金融機関の使命は、質の高い金融サービスの提供を通じて、地域および取引先に喜んでいただき、活力を与えていくことです。このような考えに基づき、平成21年度からスタートした中期経営計画では、目指す銀行像を「地域の活力を引き出すユニークな広域地方銀行」とし、具体的な行動基準として「広域な店舗ネットワークと山陰での高いシェアを積極的に活用し、あらゆる知恵を絞って地域の皆さまのお役に立つよう行動します」を掲げております。

2 中長期的な経営戦略

この度の世界的な金融危機のなかで、大企業預金の取崩し、投資信託販売の落込み、退職給付費用の増加などによって、当行の収益環境は非常に厳しいものとなっております。

そのため、新しい中期経営計画は、「収益力の再構築」をコンセプトとし、「調達力の増強による収益力の強化」「新たな収益機会の創出」「ローコスト化の促進」という三つの分野に主眼をおいて策定しております。

「調達力の増強による収益力の強化」においては、安定的な調達基盤を一層強化することを経営の最優先課題として取組んでまいります。なかでも、個人預金の増強に注力し、給振、年金、401Kなどを積極的に推進することによって、年間約800億円の残高増加を図る計画としております。そのほかにも、運用サイドの取組みとして、健全な貸出金の維持・増強に努めるとともに、積極的に金利リスクをとりながら債券運用を行っていく方針です。

「新たな収益機会の創出」においては、近年力を入れて取組んでいるDuoカード（クレジットカード一体型キャッシュカード）およびビジネスマッチング業務を、中計期間中に新たな収益の柱へ育てていきます。また、人口減少と高齢化という問題を抱えている地域の特性を踏まえ、将来の新たな収益機会として、農業・林業・福祉事業の分野で、行政等と協力しながら地域循環型のビジネスモデルを築きあげたいと考えております。

「ローコスト化の促進」といたしましては、山陰両県の市街地を中心として、メリハリのある投資を行いながら店舗機能の明確化を図り、店舗ネットワークの再構築を進めてまいります。また、みちのく銀行、肥後銀行との基幹系共同システムについては、平成23年度から新たに8年間の次期システムを稼働させることとなりますが、新システムへの移行に併せ、営業店BPR（事務の見直し）の実施やサブシステムの共同化などを順次進め、共同化の幅をさらに広げていくこととしております。

(業績)

預金は、金融機関預金が減少しましたが、個人預金が引き続き順調に推移したほか、法人預金及び公金預金も増加した結果、期中841億円増加し、期末残高は3兆3,249億円となりました。

貸出金は、住宅ローンなどの個人向け貸出が減少したほか、資金需要が低迷する山陰両県の法人向け貸出が減少しましたが、山陽・兵庫及び東京・大阪地区で企業の資金需要に対応したことなどから、期中72億円増加し、期末残高は2兆1,407億円となりました。

有価証券は、市場動向や投資環境を勘案し、引き続き安全性・効率性を重視した投資に努めた結果、期中982億円減少し、期末残高は1兆2,435億円となりました。

なお、連結自己資本比率(国内基準)は、前期末比0.56ポイント上昇の15.33%となりました。

損益状況につきましては、有価証券の効率的運用による債券関係損益の増加に加え、営業経費が減少したほか、貸倒引当金繰入額など信用費用の減少といった利益増加要因がありました。これに対し、利益減少要因としては、国内預金利回りの上昇などから資金利益が減少したほか、株式市況の悪化に伴う株式等関係損益の減少などがありました。この結果、経常利益は前期比6億36百万円減少の154億12百万円となりましたが、当期純利益は特別損益の改善などにより、前期比1億9百万円増加の80億45百万円となりました。

資金運用収支は、前期比10億61百万円減少の561億42百万円となりました。国内・国際業務部門の内訳につきましては、国内業務部門の資金運用収支は、資金運用収益が663億8百万円、資金調達費用が104億34百万円となりました結果、558億73百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は、資金運用収益が72億33百万円、資金調達費用が69億64百万円となりました結果、2億69百万円となりました。

役員取引等収支は、役員取引等収益が106億82百万円、役員取引等費用が23億85百万円となりました結果、前期比4億52百万円増加の82億96百万円となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が323億4百万円、その他業務費用が220億58百万円となりました結果、前期比166億16百万円増加の102億46百万円となりました。

また、事業の種類別セグメントの業績につきましては、銀行業で、経常収益が前期比97億93百万円減少し、経常費用が前期比90億24百万円減少したため、経常利益は前期比7億70百万円減少の127億44百万円となりました。

リース業では、経常収益が前期比9億33百万円減少したものの、経常費用が前期比13億39百万円減少したため、経常利益は前期比4億6百万円増加の14億81百万円となりました。

信用保証業務、クレジットカード業務等を行うその他の事業では、経常収益が前期比7億18百万円減少し、経常費用が前期比4億86百万円減少したため、経常利益は前期比2億32百万円減少の12億8百万円となりました。

当行の営業店舗につきましては、期末現在で国内本支店99か店、出張所48か店の合計147か店となりました。また、国内代理店は25か所あります。

なお、「業績等の概要」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが預金残高の増加などにより1,167億円の収入(前期比705億円増加)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却や償還による収入が有価証券の取得による支出を上回ったことなどにより828億円の収入(前期比1,338億円増加)となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払いなどにより16億円の支出(前期比1億円減少)となり、その結果現金及び現金同等物の期末残高は、前期比1,980億円増加の2,452億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門558億73百万円、国際業務部門2億69百万円となり、合計で561億42百万円と前期比10億61百万円の減少となりました。役務取引等収支は、国内業務部門82億47百万円、国際業務部門48百万円となり、合計で82億96百万円と前期比4億52百万円の増加となりました。また、その他業務収支は、国内業務部門157億33百万円、国際業務部門54億86百万円となり、合計で102億46百万円と前期比166億16百万円の増加となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	56,701	502	57,203
	当連結会計年度	55,873	269	56,142
うち資金運用収益	前連結会計年度	66,501	14,220	360 80,362
	当連結会計年度	66,308	7,233	435 73,106
うち資金調達費用	前連結会計年度	9,800	13,718	360 23,158
	当連結会計年度	10,434	6,964	435 16,963
役務取引等収支	前連結会計年度	7,801	42	7,844
	当連結会計年度	8,247	48	8,296
うち役務取引等収益	前連結会計年度	10,331	79	10,411
	当連結会計年度	10,602	79	10,682
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,530	36	2,567
	当連結会計年度	2,354	31	2,385
その他業務収支	前連結会計年度	3,431	9,801	6,370
	当連結会計年度	15,733	5,486	10,246
うちその他業務収益	前連結会計年度	20,082	1,432	21,514
	当連結会計年度	31,703	601	32,304
うちその他業務費用	前連結会計年度	16,651	11,233	27,885
	当連結会計年度	15,970	6,088	22,058

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
- 2 連結会社間の取引相殺後の計数を記載しております。
- 3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度:国内業務部門22百万円、国際業務部門226百万円、当連結会計年度:国内業務部門23百万円、国際業務部門129百万円)を控除して表示しております。
- 4 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用/調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、国内業務部門3兆3,912億7百万円、国際業務部門1,870億6百万円となり、両部門間の資金貸借の平均残高相殺後の合計で3兆4,787億32百万円と前期比6億85百万円の減少となりました。また、資金運用利回りは、国内業務部門1.95%、国際業務部門3.86%となり、合計で2.10%と前期比0.20ポイントの低下となりました。

資金調達勘定の平均残高は、国内業務部門3兆2,389億50百万円、国際業務部門1,879億8百万円となり、両部門間の資金貸借の平均残高相殺後の合計で3兆3,273億76百万円と前期比75億34百万円の減少となりました。また、資金調達利回りは、国内業務部門0.32%、国際業務部門3.70%となり、合計で0.50%と前期比0.19ポイントの低下となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	3,325,808	66,501	1.99
	当連結会計年度	3,391,207	66,308	1.95
うち貸出金	前連結会計年度	2,047,476	45,637	2.22
	当連結会計年度	2,099,735	45,453	2.16
うち商品有価証券	前連結会計年度	594	5	0.89
	当連結会計年度	733	7	0.98
うち有価証券	前連結会計年度	1,241,111	20,569	1.65
	当連結会計年度	1,251,535	20,639	1.64
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	16,105	86	0.53
	当連結会計年度	9,857	35	0.36
うち買現先勘定	前連結会計年度	16,030	94	0.59
	当連結会計年度	17,932	75	0.41
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	643	1	0.30
	当連結会計年度	6,984	3	0.05
資金調達勘定	前連結会計年度	(90,710) 3,181,027	(360) 9,800	0.30
	当連結会計年度	(99,482) 3,238,950	(435) 10,434	0.32
うち預金	前連結会計年度	2,979,533	8,427	0.28
	当連結会計年度	3,020,946	8,826	0.29
うち譲渡性預金	前連結会計年度	38,614	271	0.70
	当連結会計年度	18,680	110	0.58
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	5,103	27	0.53
	当連結会計年度	3,621	11	0.31
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	43,940	277	0.63
	当連結会計年度	41,588	284	0.68
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	26,569	306	1.15
	当連結会計年度	57,317	541	0.94

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については月末毎の残高ないし半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。

3 連結会社間の債権・債務及び取引相殺後の計数を記載しております。

4 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度13,801百万円 当連結会計年度14,858百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度7,612百万円 当連結会計年度7,548百万円)及び利息(前連結会計年度22百万円 当連結会計年度23百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

5 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(90,710) 244,320	(360) 14,220	5.82
	当連結会計年度	(99,482) 187,006	(435) 7,233	3.86
うち貸出金	前連結会計年度	672	34	5.11
	当連結会計年度	3,175	67	2.12
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	125,938	5,856	4.65
	当連結会計年度	59,258	1,572	2.65
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	24,241	1,160	4.78
	当連結会計年度	15,326	549	3.58
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	1,188	59	5.01
	当連結会計年度	5,691	137	2.41
資金調達勘定	前連結会計年度	244,593	13,718	5.60
	当連結会計年度	187,908	6,964	3.70
うち預金	前連結会計年度	199,180	9,657	4.84
	当連結会計年度	182,659	6,068	3.32
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	35,733	1,804	5.05
	当連結会計年度	7,328	173	2.36
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	13,676	605	4.42
	当連結会計年度	1,370	56	4.15
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 1 「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等を含めております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度 百万円 当連結会計年度 百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度4,037百万円 当連結会計年度3,485百万円)及び利息(前連結会計年度226百万円 当連結会計年度129百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	3,479,417	80,362	2.30
	当連結会計年度	3,478,732	73,106	2.10
うち貸出金	前連結会計年度	2,048,149	45,672	2.22
	当連結会計年度	2,102,910	45,521	2.16
うち商品有価証券	前連結会計年度	594	5	0.89
	当連結会計年度	733	7	0.98
うち有価証券	前連結会計年度	1,367,049	26,426	1.93
	当連結会計年度	1,310,794	22,212	1.69
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	40,347	1,247	3.09
	当連結会計年度	25,183	585	2.32
うち買現先勘定	前連結会計年度	16,030	94	0.59
	当連結会計年度	17,932	75	0.41
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	1,831	61	3.36
	当連結会計年度	12,676	141	1.11
資金調達勘定	前連結会計年度	3,334,910	23,158	0.69
	当連結会計年度	3,327,376	16,963	0.50
うち預金	前連結会計年度	3,178,714	18,084	0.56
	当連結会計年度	3,203,606	14,894	0.46
うち譲渡性預金	前連結会計年度	38,614	271	0.70
	当連結会計年度	18,680	110	0.58
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	40,837	1,832	4.48
	当連結会計年度	10,950	184	1.68
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	57,617	882	1.53
	当連結会計年度	42,959	341	0.79
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	26,569	306	1.15
	当連結会計年度	57,317	541	0.94

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については月末毎の残高ないし半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 連結会社間の債権・債務及び取引相殺後の計数を記載しております。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度13,801百万円 当連結会計年度14,858百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度11,650百万円 当連結会計年度11,033百万円)及び利息(前連結会計年度249百万円 当連結会計年度152百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
- 4 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、国内業務部門106億2百万円、国際業務部門79百万円となり、合計で106億82百万円と前期比2億71百万円の増加となりました。また、役務取引等費用は、国内業務部門23億54百万円、国際業務部門31百万円となり、合計で23億85百万円と前期比1億82百万円の減少となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	10,331	79	10,411
	当連結会計年度	10,602	79	10,682
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,385		2,385
	当連結会計年度	2,061		2,061
うち為替業務	前連結会計年度	3,170	73	3,243
	当連結会計年度	3,012	74	3,087
うち証券関連業務	前連結会計年度	904		904
	当連結会計年度	879		879
うち代理業務	前連結会計年度	1,442		1,442
	当連結会計年度	2,294		2,294
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	35		35
	当連結会計年度	35		35
うち保証業務	前連結会計年度	625	6	631
	当連結会計年度	548	4	553
役務取引等費用	前連結会計年度	2,530	36	2,567
	当連結会計年度	2,354	31	2,385
うち為替業務	前連結会計年度	523	28	551
	当連結会計年度	509	21	530

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 連結会社間の取引相殺後の計数を記載しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,999,338	241,483	3,240,822
	当連結会計年度	3,112,330	212,599	3,324,929
うち流動性預金	前連結会計年度	1,347,223		1,347,223
	当連結会計年度	1,350,676		1,350,676
うち定期性預金	前連結会計年度	1,583,614		1,583,614
	当連結会計年度	1,675,187		1,675,187
うちその他	前連結会計年度	68,501	241,483	309,985
	当連結会計年度	86,467	212,599	299,066
譲渡性預金	前連結会計年度	5,000		5,000
	当連結会計年度	150		150
総合計	前連結会計年度	3,004,338	241,483	3,245,822
	当連結会計年度	3,112,480	212,599	3,325,079

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 連結会社間の債権・債務相殺後の計数を記載しております。
- 3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
- 4 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

[次へ](#)

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,133,491	100.00	2,140,758	100.00
製造業	259,099	12.14	303,980	14.19
農業	2,486	0.11	3,068	0.14
林業	569	0.02	693	0.03
漁業	1,160	0.05	1,929	0.09
鉱業	1,490	0.06	2,021	0.09
建設業	88,262	4.13	86,616	4.04
電気・ガス・熱供給・水道業	38,044	1.78	25,736	1.20
情報通信業	12,218	0.57	15,554	0.72
運輸業	57,770	2.70	65,388	3.05
卸売・小売業	267,347	12.53	263,922	12.32
金融・保険業	101,701	4.76	104,550	4.88
不動産業	212,429	9.95	193,290	9.02
各種サービス業	317,900	14.90	305,408	14.26
地方公共団体	247,975	11.62	255,902	11.95
その他	525,033	24.60	512,694	23.94
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	2,133,491		2,140,758	

- (注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2 「海外」とは海外店及び海外連結子会社であります。なお、当行は平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在、海外店及び海外連結子会社を保有していません。
3 連結会社間の債権・債務相殺後の計数を記載しております。

外国政府等向け債権残高(国別)

日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等(外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業およびこれらの所在する国の民間企業等)に対する債権残高はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	922,834		922,834
	当連結会計年度	875,613		875,613
地方債	前連結会計年度	192,706		192,706
	当連結会計年度	184,346		184,346
短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
社債	前連結会計年度	65,557		65,557
	当連結会計年度	87,066		87,066
株式	前連結会計年度	75,028		75,028
	当連結会計年度	56,003		56,003
その他の証券	前連結会計年度	11,523	74,172	85,696
	当連結会計年度	8,025	32,534	40,559
合計	前連結会計年度	1,267,650	74,172	1,341,823
	当連結会計年度	1,211,054	32,534	1,243,588

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 連結会社間の債権・債務相殺後の計数を記載しております。
- 3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	53,132	68,789	15,657
経費(除く臨時処理分)	39,080	37,655	1,425
人件費	17,659	18,207	548
物件費	19,399	17,638	1,761
税金	2,021	1,809	212
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	14,052	31,133	17,081
一般貸倒引当金繰入額	4,498	1,400	5,898
業務純益	9,554	32,534	22,980
うち債券関係損益	9,410	7,131	16,541
臨時損益	4,209	19,637	23,846
株式関係損益	14,043	12,519	26,562
不良債権処理損失	9,746	6,974	2,772
貸出金償却	0	0	0
個別貸倒引当金繰入額	8,707	6,788	1,919
債権売却損	985	70	915
その他	52	114	62
その他臨時損益	87	143	56
経常利益	13,514	12,744	770
特別損益	1,034	171	863
うち固定資産処分損益	178	184	362
税引前当期純利益	12,480	12,572	92
法人税、住民税及び事業税	9,028	3,739	5,289
法人税等調整額	3,975	1,212	5,187
法人税等合計		4,951	
当期純利益	7,427	7,620	193

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支
2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	14,847	15,173	326
退職給付費用	980	1,631	651
福利厚生費	166	145	21
減価償却費	2,866	2,440	426
土地建物機械賃借料	1,333	951	382
営繕費	189	135	54
消耗品費	561	484	77
給水光熱費	417	437	20
旅費	203	192	11
通信費	289	277	12
広告宣伝費	378	346	32
租税公課	2,021	1,809	212
その他	15,489	14,448	1,041
計	39,744	38,473	1,271

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.98	1.94	0.04
(イ)貸出金利回	2.20	2.13	0.07
(ロ)有価証券利回	1.66	1.65	0.01
(2) 資金調達原価	1.51	1.46	0.05
(イ)預金等利回	0.28	0.29	0.01
(ロ)外部負債利回	0.52	0.40	0.12
(3) 総資金利鞘	-	0.47	0.01

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	5.57	12.65	7.08
業務純益ベース	3.79	13.22	9.43
当期純利益ベース	2.94	3.09	0.15

(注) ROEを算出する際の分母となる純資産額は、期首残高と期末残高の単純平均を使用しております。

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	3,248,288	3,331,964	83,676
預金(平残)	3,186,668	3,210,857	24,189
貸出金(末残)	2,142,223	2,150,301	8,078
貸出金(平残)	2,055,608	2,112,056	56,448

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	2,112,698	2,147,188	34,490
法人	726,870	773,759	46,889
合計	2,839,569	2,920,948	81,379

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	499,487	484,716	14,771
住宅ローン残高	441,341	430,683	10,658
その他ローン残高	58,146	54,032	4,114

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,441,461	1,394,647	46,814
総貸出金残高	百万円	2,142,223	2,150,301	8,078
中小企業等貸出金比率	/ %	67.28	64.85	2.43
中小企業等貸出先件数	件	166,410	151,254	15,156
総貸出先件数	件	166,906	151,790	15,116
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.70	99.64	0.06

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

[前へ](#) [次へ](#)

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	23	335	10	128
信用状	52	340	39	292
保証	3,176	30,623	2,936	29,401
計	3,251	31,299	2,985	29,822

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	23,172	19,728,265	23,630	18,015,468
	各地より受けた分	21,484	16,892,418	22,306	15,523,588
代金取立	各地へ向けた分	697	691,913	521	620,490
	各地より受けた分	538	437,439	376	380,006

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	15,501	13,274
	買入為替	15,029	13,112
被仕向為替	支払為替	345	306
	取立為替	28	23
合計		30,904	26,716

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)
(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては、平成20年3月31日までは基礎的手法を採用していましたが、平成21年3月31日からは粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	20,705	20,705
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	15,522	15,516
	利益剰余金	188,881	195,630
	自己株式()	715	854
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	779	698
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		107
	連結子法人等の少数株主持分	11,275	12,333
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当 額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		395
計 (A)	234,890	242,344	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	3,227	3,109
	一般貸倒引当金	17,165	15,944
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)		
	計	20,392	19,053
うち自己資本への算入額 (B)	13,654	13,400	
控除項目	控除項目(注4) (C)	2,091	3,209
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	246,453	252,535
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,492,490	1,477,698
	オフ・バランス取引等項目	44,778	42,408
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,537,269	1,520,106
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	131,150	126,465
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	10,492	10,117
計 (E) + (F) (H)	1,668,419	1,646,571	
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		14.77	15.33
(参考) Tier 1比率 = A / H × 100(%)		14.07	14.71

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	20,705	20,705
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	15,516	15,516
	その他資本剰余金	0	
	利益準備金	17,584	17,584
	その他利益剰余金	167,860	174,178
	その他		
	自己株式()	715	854
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	768	682
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		107
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
計 (A)	220,184	226,556	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,227	3,109
	一般貸倒引当金	15,900	14,657
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		
	計	19,128	17,766
うち自己資本への算入額 (B)	13,373	13,157	
控除項目	控除項目(注4) (C)	630	941
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	232,926	238,771
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,455,857	1,446,916
	オフ・バランス取引等項目	44,425	42,146
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,500,283	1,489,063
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	123,098	118,542
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,847	9,483
計 (E) + (F) (H)	1,623,382	1,607,606	
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)	14.34	14.85	
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)	13.56	14.09	

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	25,400	34,662
危険債権	48,704	36,892
要管理債権	16,433	748
正常債権	2,097,436	2,127,789

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

景気が長期低迷するなかで、地域および取引先に対してしっかりと金融仲介機能を発揮するとともに、ビジネスマッチングやM & Aなど質の高い金融サービスを提供していくためには、当行も安定した収益を計上し、健全性を維持していくことが必要です。

中期経営計画で掲げた「調達力の増強による収益力の強化」「新たな収益機会の創出」「ローコスト化の促進」の施策を着実に実践して収益力を高め、地域金融機関としての社会的責任を果たしてまいります。

4 【事業等のリスク】

当行および当行グループ(以下、本項目においては「当行」という。)の事業等のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項を記載しております。当行は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努め、経営の安定性・健全性を図ってまいります。

なお、本項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 信用リスク

信用リスクとは、お取引先の財務内容の悪化等により、貸出金などの利息や元本の回収が困難になり、損失を被るリスクであります。

本邦の景気の動向、地域経済の動向などのほか、お取引先を取り巻く環境の変化等によっては、当行の不良債権および与信関係費用は増加する恐れがあります。

また、当行では、貸出先の状況、担保価値および貸倒実績率などに基づいて貸倒引当金を計上しておりますが、実際の貸倒れが見積りを上回り、計上している貸倒引当金が不十分となる可能性があります。

(2) 市場リスク

市場リスクとは、金利、株価、為替などの市況の変動によって、当行が保有している金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクであります。

当行が保有している市場性のある有価証券については、大幅な価格の下落が発生した場合に減損または評価損が発生し、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当行では、主として預金として受入れた資金を貸出金や有価証券で運用しておりますが、資産と負債に金利または期間のミスマッチが存在しているため、将来の金利変動などによって資金利益が減少する可能性があります。

(3) 流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により、決済に必要な資金調達に支障を来したり、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされるリスクであります。

深刻な金融システム不安の発生、あるいは当行財務内容の大幅な悪化などにより、当行の資金調達力が著しく低下するような場合には、資金調達費用が大幅に増加する可能性があります。

(4) 事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を引き起こすことによって損失を被るリスクであります。

預金、融資、為替などの銀行業務における各種の事務を適時適切に処理しなかった場合、あるいは役職員による事故・不正等が発生した場合には、お客さまにご迷惑をおかけしたり、当行が損失を被る可能性があります。

(5) システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止や誤作動、システムの不備等に伴い金融機関が損失を被るリスクであります。

A T Mにおける障害発生や営業店端末がダウンした場合、あるいはコンピュータの不正使用やサイバー攻撃などによって情報の破壊や流出が発生した場合には、預金払出や振込業務の停止、社会的信用の失墜などによって、お客さまにご迷惑をおかけするとともに、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 退職給付債務

年金資産の時価が下落した場合、年金資産の運用利回りが想定を下回った場合、あるいは割引率等予定給付債務計算の前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には、退職給付費用が増加することにより当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 規制変動リスク

当行は、現時点の規制（法律、規則、政策、実務慣行、解釈など）に従って業務を遂行しておりますが、将来におけるこれらの規制の変更ならびにそれに伴って発生する事態により、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 風評リスク

上記記載の諸リスクの顕在化、不祥事件の発生、あるいは風説の流布などによって当行の風評が悪化した場合、当行の株価や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

リスク管理債権の状況

連結ベースのリスク管理債権残高は、合計で前連結会計年度末比178億49百万円減少の713億13百万円となり、貸出金残高に占める割合も前連結会計年度末比0.84ポイント低下し、3.33%となりました。

不良債権の処理につきましては、従来より重要課題として取り組んでおり、今後も償却・売却等による最終処理を進めるとともに、再建可能な取引先の正常化を図っていくことにより、不良債権の削減に努める方針であります。

〔連結ベースのリスク管理債権〕

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
リスク管理債権額	89,162	71,313	17,849
うち破綻先債権額	8,732	12,566	3,834
うち延滞債権額	63,871	57,989	5,882
うち3カ月以上延滞債権額	0	172	172
うち貸出条件緩和債権額	16,557	585	15,972
貸出金残高(末残)	2,133,491	2,140,758	7,267

貸出金残高比

リスク管理債権額 (%)	4.17	3.33	0.84
うち破綻先債権額 (%)	0.40	0.58	0.18
うち延滞債権額 (%)	2.99	2.70	0.29
うち3カ月以上延滞債権額 (%)	0.00	0.00	0.00
うち貸出条件緩和債権額 (%)	0.77	0.02	0.75
リスク管理債権に対する引当率 (%)	52.08	68.63	16.55

(注) リスク管理債権に対する引当率 = 貸倒引当金 / リスク管理債権額

(参考) 金融再生法開示債権〔単体〕

当行単体の金融再生法開示債権及び金融再生法開示区分毎の引当・保全の状況は、下表のとおりであります。

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	25,400	34,662	9,262
危険債権	48,704	36,892	11,812
要管理債権	16,433	748	15,685
小計	90,538	72,302	18,236
正常債権	2,097,436	2,127,789	30,353
合計	2,187,975	2,200,092	12,117

に占めるの割合 (%)	4.13	3.28	0.85
-------------	------	------	------

保全額 (イ + ロ)	76,132	67,654	8,478
うち担保等による保全額(イ)	44,110	36,431	7,679
うち破産更生債権及びこれらに準ずる債権	13,537	13,750	213
うち危険債権	27,612	22,613	4,999
うち要管理債権	2,959	67	2,892
うち貸倒引当金残高(ロ)	32,022	31,223	799
うち破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,862	20,911	9,049
うち危険債権	15,466	10,145	5,321
うち要管理債権	4,693	166	4,527

カバー率 / (%)	84.08	93.57	9.49
うち破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (%)	100.00	100.00	0.00
うち危険債権 (%)	88.44	88.79	0.35
うち要管理債権 (%)	46.57	31.28	15.29

引当率(ロ) / (-イ) (%)	68.97	87.04	18.07
うち破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (%)	100.00	100.00	0.00
うち危険債権 (%)	73.32	71.04	2.28
うち要管理債権 (%)	34.83	24.44	10.39

有価証券の評価損益

連結ベースの有価証券の評価損益は、合計で前連結会計年度末比275億62百万円減少の185億14百万円となりました。

有価証券の種類別では、株式が101億54百万円減少の 8億48百万円、債券が193億2百万円減少の213億80百万円、外国証券などその他が18億96百万円増加の 20億17百万円となりました。

なお、有価証券運用につきましては、引き続き市場動向や投資環境を勘案し、安全性・効率性を重視した投資に努める方針であります。

〔連結ベースの有価証券の評価損益〕

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
満期保有目的	30	41	11
その他有価証券	46,046	18,472	27,574
うち株式	9,306	848	10,154
うち債券	40,652	21,338	19,314
うちその他	3,913	2,017	1,896
合 計	46,076	18,514	27,562
うち株式	9,306	848	10,154
うち債券	40,682	21,380	19,302
うちその他	3,913	2,017	1,896

- (注) 1 「その他有価証券」については、時価評価しておりますので、上記の表上は、連結貸借対照表価額と取得価額との差額を計上しております。
- 2 「その他有価証券」にかかる評価差額金は、前連結会計年度27,638百万円、当連結会計年度11,038百万円であります。

連結自己資本比率

連結ベースの自己資本額は、利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末比60億82百万円増加の2,525億35百万円となりました。

また、連結ベースのリスク・アセット等は、前連結会計年度末比218億48百万円減少し、1兆6,465億71百万円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率(国内基準)は、前連結会計年度末比0.56ポイント上昇の15.33%となりました。

なお、連結貸借対照表上の「繰延税金資産」が基本的項目(Tier I)に占める割合は、前連結会計年度末比3.73ポイント上昇の8.21%となりました。

〔連結自己資本比率(国内基準)〕

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
(1)自己資本比率(国内基準) (%)	14.77	15.33	0.56
うちTier 比率 (%)	14.07	14.71	0.64
(2)Tier	234,890	242,344	7,454
(3)Tier	13,654	13,400	254
うち土地再評価差額金	3,227	3,109	118
うち劣後ローン残高			
(4)控除項目	2,091	3,209	1,118
(5)自己資本(2)+(3)-(4)	246,453	252,535	6,082
(6)リスク・アセット等	1,668,419	1,646,571	21,848
繰延税金資産がTier Iに占める割合(%)	4.48	8.21	3.73

(2) 経営成績の分析

主な収支の状況

A 連結粗利益

連結粗利益は、前連結会計年度比161億5百万円増加の745億32百万円となりました。これは、国内預金利回りの上昇などから資金利益が減少したものの、役務取引等利益の増加に加え、有価証券の効率的運用による債券関係損益の増加を主因に、その他業務利益が増加したことによるものであります。

B 営業経費

連結ベースの営業経費は、引き続き経費削減に努めた結果、前連結会計年度比8億27百万円減少の410億54百万円となりました。

C 経常利益

連結ベースの経常利益は、前連結会計年度比6億36百万円減少の154億12百万円となりました。これは、連結粗利益が増加したことに加え、営業経費が減少したほか、貸倒引当金繰入額などの与信費用も減少しましたが、一方で株式市況の悪化に伴い株式等関係損益が大きく減少したことなどによるものであります。

D 当期純利益

以上の要因のほか、特別損益の改善などにより、連結ベースの当期純利益は、前連結会計年度比1億9百万円増加の80億45百万円となりました。

与信費用

連結ベースの与信費用総額として65億円を要しましたが、前連結会計年度との比較では88億12百万円の減少となりました。これは、一般貸倒引当金繰入額が要管理先債権残高の減少などから戻入れになったことに加え、個別貸倒引当金繰入額も取引先への経営改善支援活動の成果による債務者区分のランク・アップ等から減少したほか、債権売却損も減少したことなどによるものであります。

〔連結損益状況(連結損益計算書ベース)〕

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結粗利益	58,427	74,532	16,105
うち資金利益	56,954	55,990	964
うち役務取引等利益	7,844	8,296	452
うちその他業務利益	6,370	10,246	16,616
営業経費	41,881	41,054	827
与信費用	15,312	6,500	8,812
うち貸出金償却	445	359	86
うち一般貸倒引当金繰入額	4,244	1,378	5,622
うち個別貸倒引当金繰入額	9,180	6,962	2,218
うち特定海外債権引当勘定繰入額			
うち債権売却損	1,388	442	946
うちその他	52	114	62
株式等関係損益	14,215	12,601	26,816
その他	598	1,037	439
経常利益	16,048	15,412	636
特別損益	1,096	145	951
税金等調整前当期純利益	14,952	15,266	314
法人税、住民税及び事業税	10,218	4,746	5,472
法人税等調整額	3,722	1,404	5,126
少数株主利益	519	1,070	551
当期純利益	7,936	8,045	109

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) +
(その他業務収益 - その他業務費用)

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、既存の営業拠点について必要なリニューアル等を実施しました。また、業務の合理化、効率化を図るため、事務機器及びオンライン関係投資などを行いました。

当連結会計年度における事業の種類別セグメントの設備投資額は、銀行業で1,272百万円、リース業で13百万円、その他の事業で15百万円となり、この結果、当行及び連結子会社の設備投資総額は1,301百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(銀行業)

(平成21年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
当行		本店 ほか68店	島根県	店舗	(10,699) 79,669	7,586	7,398	1,447	16,431	[328] 1,037
		鳥取 営業部 ほか58店	鳥取県	店舗	(13,942) 58,855	6,525	3,993	513	11,031	[123] 556
		岡山支店 ほか5店	岡山県	店舗	(1,453) 6,172	990	619	48	1,657	[12] 84
		広島支店 ほか4店	広島県	店舗	() 607	2,083	121	41	2,246	[3] 66
		神戸支店 ほか5店	兵庫県	店舗	(1,143) 1,874	238	203	44	486	[3] 76
		大阪支店	大阪府	店舗	()		15	8	24	[] 9
		東京支店	東京都	店舗	()		64	18	83	[1] 12
		事務 センター	島根県 松江市	事務 センター	() 2,914	376	548	322	1,247	[3] 23
		松江砂子 第一社宅 ほか	島根県 松江市 ほか	社宅・寮	(2,724) 49,400	4,366	2,420	7	6,793	
		その他 施設	島根県 松江市 ほか	その他 施設	(7,834) 114,453	4,235	938	241	5,415	

(リース業)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
国内連 結子会 社	山陰総合 リース(株)	本店 ほか3店	島根県	店舗	() 356	137	109	28	275	[5] 28
	山陰総合 リース(株)	鳥取支店 ほか2店	鳥取県	店舗	() 709	214	164	6	386	[4] 11

(その他の事業)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
国内連 結子会 社	(株)ごうぎ んクレ ジット	本社	島根県 松江市	店舗	() 822	251	121	5	378	[2] 29

- (注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め、960百万円であります。
3 動産は、事務機械1,394百万円、その他1,519百万円であります。
4 当行の国内代理店25か所、店舗外現金自動設備260か所、海外駐在員事務所3か所は上記に含めて記載しております。
5 「従業員数」欄の[]内は、臨時従業員数(外書き)であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、多様化する顧客ニーズに対応し、かつ、経営の一層の効率化を図るための投資を進めて参ります。

当連結会計年度末(平成21年3月31日現在)において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業の 別	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	北支店	島根県松江市	新設	銀行業	店舗	714	151	自己資金	平成20年9月	平成21年7月
	事務センターほか	島根県松江市ほか		銀行業	事務機械	150		自己資金		
	事務センターほか	島根県松江市ほか		銀行業	オンラインシステム関連	1,340		自己資金		

- (注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
2 当行の事務機械、オンラインシステム関連の主なものは、平成22年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	495,021,000
計	495,021,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	171,529,472	171,529,472	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	171,529,472	171,529,472		

(2) 【新株予約権等の状況】

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,635(注1)	1,635(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	163,500(注2)	163,500(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成20年7月26日 ～平成45年7月25日	平成20年7月26日 ～平成45年7月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格879円 資本組入額440円	発行価格879円 資本組入額440円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当行の取締役会 の承認を要することとする。	譲渡による新株予約権の取得 については、当行の取締役会 の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後、当行が当行普通株式の株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整によって生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式の分割} \cdot \text{株式の併合の比率}$$

新株予約権の割当日後、当行が合併、会社分割(以上を総称して以下「合併等」という)を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする場合には、合併等または株式無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で新株予約権の目的となる株式数を調整することができる。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り行使できるものとする。
- (2) 新株予約権者が、新株予約権の割当日から1年以内に取締役または監査役を辞任した場合は、割り当てられた新株予約権の個数に、割当日からの在任月数を12カ月で除した割合を乗じた個数まで行使でき、これを超える新株予約権は行使できないものとする。在任月数の計算においては、1カ月未満の端数は切り上げ、また、計算の結果、1個未満の端数が生じた場合は、行使できる個数に切り上げる。
- (3) 以下の事由に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。
 - A 新株予約権者が、当行の取締役または監査役を解任された場合。
 - B 新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号または第4号に該当した場合。
 - C 新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または当行との間の信頼関係を著しく損なう行為を行ったと当行の取締役会が認めた場合。
 - D 新株予約権者が、書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合。
- (4) 新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとする。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注2）に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより付与を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の末日までとする。
- (5) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には「取締役」とする）による承認を要するものとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算定した資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた金額とする。新株予約権の行使により増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から資本金とした額を減じた金額とする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)	2,524	171,529		20,705,307		15,516,412

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		66	19	875	221		9,393	10,574	
所有株式数(単元)		67,021	1,018	21,342	23,979		54,658	168,018	3,511,472
所有株式数の割合(%)		39.88	0.60	12.70	14.27		32.53	100.00	

- (注) 1 自己株式927,789株は「個人その他」に927単元、「単元未満株式の状況」に789株含まれております。
2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,898	4.60
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	7,278	4.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,685	3.89
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	6,015	3.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,961	2.89
山陰合同銀行従業員持株会	島根県松江市魚町10番地	4,482	2.61
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	3,006	1.75
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	2,850	1.66
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	2,449	1.42
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,294	1.33
計		47,922	27.93

- (注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,898千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	6,685千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,961千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 927,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 167,091,000	167,091	
単元未満株式	普通株式 3,511,472		
発行済株式総数	171,529,472		
総株主の議決権		167,091	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権4個)含まれております。

2 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が789株含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山陰合同銀行	島根県松江市魚町10番地	927,000		927,000	0.54
計		927,000		927,000	0.54

(8) 【ストックオプション制度の内容】

平成20年6月26日の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役 17 当行監査役 5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

平成21年6月24日の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役 17 当行監査役 5
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	当行取締役 250,000 当行監査役 33,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により付与される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成21年7月24日～平成46年7月23日
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注)1 新株予約権の目的となる株式の数

- (1) 上記は、割当予定総数の上限であり、引き受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。
- (2) 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株とする。
- (3) 新株予約権の割当日後、当行が当行普通株式の株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整によって生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式の分割・株式の併合の比率
新株予約権の割当日後、当行が合併、会社分割(以上を総称して以下「合併等」という)を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする場合には、合併等または株式無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で新株予約権の目的となる株式数を調整することができる。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り行使できるものとする。
- (2) 新株予約権者が、新株予約権の割当日から1年以内に取締役または監査役を辞任した場合は、割り当てられた新株予約権の個数に、割当日からの在任月数を12カ月で除した割合を乗じた個数まで行使でき、これを超える新株予約権は行使できないものとする。在任月数の計算においては、1カ月未満の端数は切り上げ、また、計算の結果、1個未満の端数が生じた場合は、行使できる個数に切り上げる。
- (3) 以下の事由に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。
 - A 新株予約権者が、当行の取締役または監査役を解任された場合。
 - B 新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号または第4号に該当した場合。
 - C 新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または当行との間の信頼関係を著しく損なう行為を行ったと当行の取締役会が認めた場合。
 - D 新株予約権者が、書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合。
- (4) 新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとする。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付する。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注1)に準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより付与を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の末日までとする。

(5) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には「取締役」とする）による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算定した資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた金額とする。新株予約権の行使により増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から資本金とした額を減じた金額とする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	218,077	175,375,656
当期間における取得自己株式	13,134	10,012,917

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売却)	38,677	36,814,213	1,177	1,083,809
保有自己株式数	927,789		939,746	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し、並びに新株予約権の行使による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、地域金融機関としての役割と使命を遂行するため、内部留保の充実を図りつつ、株主の皆さまへの積極的かつ安定的な利益還元を実施していくことを基本方針としております。

当行は、定款に中間配当を行うことができる旨を定めており、剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

また、当行では平成21年3月期より業績連動配当を導入しております。1株当たり年間8円を安定配当とし、当期純利益（単体）が80億円を超過する場合には、業績に応じた配当を行うものであります。

配当金支払の目安は、以下のとおりであります。

当期純利益（単体）	1株当たり年間配当
100億円超	11円
90億円超～100億円以下	10円
80億円超～90億円以下	9円
80億円以下	8円

（注）経済情勢や経営環境等により変更する場合があります。

これに基づき、期末配当を1株当たり4円としております。従って、すでに実施しております中間配当（4円）と合せた年間配当は8円となります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

区分	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成20年11月14日 取締役会決議	682	4.0
平成21年6月24日 株主総会決議	682	4.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	1,115	1,344	1,245	1,230	1,012
最低(円)	785	984	973	732	542

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	851	781	747	740	714	831
最低(円)	542	658	640	636	666	657

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		若 佐 博 之	昭和14年12月17日生	昭和38年3月 日本大学商学部卒 昭和38年4月 当行入行 昭和62年7月 岡山支店長 平成元年10月 資金証券部長 平成3年7月 総務部長 平成4年7月 検査部長 平成5年7月 本店営業部長 平成6年6月 取締役本店営業部長 平成7年6月 常務取締役 平成11年6月 専務取締役 平成12年6月 専務取締役、鳥取駐在、鳥取営業本部長 平成13年6月 取締役副頭取、鳥取駐在、鳥取営業本部長 平成14年4月 取締役副頭取 平成14年6月 取締役頭取 平成19年6月 取締役会長(現職)	平成21年6月から1年	70
取締役頭取 代表取締役		古 瀬 誠	昭和21年8月6日生	昭和44年3月 慶應義塾大学経済学部卒 昭和44年4月 当行入行 昭和63年2月 島大前支店長 平成6年4月 人事部次長 平成6年7月 松江駅前支店長 平成8年10月 業務渉外部長 平成10年11月 営業統括部長 平成12年4月 R M推進部長 平成12年6月 取締役総合企画部長 平成13年6月 常務取締役総合企画部長 平成14年6月 専務取締役総合企画部長 平成14年11月 専務取締役 平成17年6月 取締役副頭取 平成19年6月 取締役頭取(現職)	平成21年6月から1年	21
専務取締役 代表取締役	鳥取駐在、 鳥取営業 本部長	長 井 勇喜夫	昭和22年1月7日生	昭和44年3月 早稲田大学第一商学部卒 昭和44年4月 当行入行 平成2年10月 米子駅前支店長 平成5年2月 融資部審査役 平成6年7月 米子西支店長 平成9年7月 大阪支店長 平成10年6月 融資部長 平成12年6月 取締役融資部長 平成14年6月 常務取締役 平成16年6月 常務取締役、岡山駐在、山陽・兵庫営業本部長 平成18年3月 専務取締役、鳥取駐在、鳥取営業本部長(現職)	平成21年6月から1年	17
専務取締役 代表取締役		久保田 一 朗	昭和26年11月4日生	昭和49年3月 立教大学社会学部卒 昭和49年4月 当行入行 平成3年10月 ニューヨーク支店長 平成5年7月 秘書室秘書課長 平成8年4月 乃木支店長 平成10年7月 出雲駅前支店長 平成12年6月 大阪支店長 平成14年11月 本店営業部長 平成16年6月 取締役鳥取営業部長 平成17年6月 常務取締役鳥取営業部長 平成18年4月 常務取締役、鳥取駐在、鳥取営業本部副本部長 平成19年6月 専務取締役(現職)	平成21年6月から1年	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 代表取締役		野坂正史	昭和28年2月15日生	昭和50年3月 東京経済大学経済学部卒 昭和50年4月 当行入行 平成7年7月 米子駅前支店長 平成10年8月 営業統括部部長代理 平成12年4月 R M推進部次長 平成13年6月 R M推進部長 平成16年6月 取締役総合企画部長 平成17年7月 取締役経営企画部長 平成18年6月 常務取締役 平成20年6月 専務取締役(現職)	平成21年6月から1年	21
常務取締役	米子駐在 米子営業 本部長	皆広繁夫	昭和28年2月14日生	昭和50年3月 立教大学経済学部卒 昭和50年4月 当行入行 平成7年2月 福原支店長 平成10年4月 鳥取営業部副部長 平成11年7月 秘書室秘書役 平成13年2月 鳥取県庁支店長 平成16年6月 加古川支店長 平成18年6月 取締役加古川支店長 平成19年6月 常務取締役、岡山駐在、山陽・兵庫 営業本部長 平成21年6月 常務取締役、米子駐在、米子営業本 本部長(現職)	平成21年6月から1年	11
常務取締役		神原卓磨	昭和28年5月25日生	昭和51年3月 関西学院大学法学部卒 昭和51年4月 当行入行 平成10年4月 融資部部長代理 平成13年4月 融資部次長 平成13年7月 米子西支店長 平成14年6月 融資部長 平成17年7月 C R統括部長 平成18年6月 取締役経営企画部長 平成20年4月 常務取締役(現職)	平成21年6月から1年	5
常務取締役	岡山駐在、 山陽・兵庫 営業本部長	小田光則	昭和28年4月23日生	昭和52年3月 神奈川大学経済学部卒 昭和52年4月 当行入行 平成10年7月 おとよし支店長 平成11年7月 高津支店長 平成15年2月 浜田支店長 平成18年6月 営業推進部長 平成19年6月 取締役地域振興部長 平成21年6月 常務取締役、岡山駐在、山陽・兵庫 営業本部長(現職)	平成21年6月から1年	3
常務取締役	経営企画 部長	石丸文男	昭和29年10月28日生	昭和52年3月 神戸大学法学部卒 昭和52年4月 当行入行 平成10年7月 桜谷支店長 平成13年6月 総合企画部A L M室長 平成15年6月 広島支店長 平成18年4月 鳥取営業部長 平成19年6月 取締役鳥取営業部長 平成20年4月 取締役経営企画部長 平成21年6月 常務取締役経営企画部長(現職)	平成21年6月から1年	4
取締役		坂口平兵衛	昭和5年1月14日生	昭和29年3月 東京大学法学部卒 昭和39年1月 坂口(名)代表社員(現職) 昭和61年6月 当行取締役(現職) 平成12年10月 (株)ホテルシステムズ米子代表取締 役(現職) 平成13年7月 (株)ホテルマネージメント米子代表 取締役 平成21年4月 (株)ホテルマネージメント米子取締 役(現職)	平成21年6月から1年	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		多胡 秀人	昭和26年11月2日生	昭和49年3月 昭和49年4月 昭和63年8月 平成4年1月 平成9年4月 平成11年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成19年6月 平成19年6月	一橋大学商学部卒 ㈱東京銀行(現三菱東京UFJ銀行)入行 フランス・インドスエズ銀行東京支店資本市場部長 ナショナル・ウエストミンスター銀行東京支店業務推進部長 ㈱多胡事務所代表取締役(現職) デロイト・トーマツ・コンサルティング㈱(現アビームコンサルティング㈱)パートナー(執行役員) アビームコンサルティング㈱顧問(現職) ㈱鹿児島銀行監査役 ㈱鹿児島銀行取締役(現職) 当行取締役(現職)	平成21年6月から1年	
取締役	鳥取営業部長	石川 茂夫	昭和27年10月26日生	昭和51年3月 昭和51年4月 平成10年6月 平成13年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成20年4月	早稲田大学政治経済学部卒 当行入行 総合企画部部長代理 総合企画部次長 倉敷支店長 システム部長 人事部長 取締役C R 統括部長 取締役鳥取営業部長(現職)	平成21年6月から1年	7
取締役	地域振興部長	影山 敬三	昭和30年5月13日生	昭和53年3月 昭和53年4月 平成12年6月 平成14年4月 平成16年7月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年6月	慶應義塾大学法学部卒 当行入行 加茂支店長 津田支店長 資金証券部長 出雲支店長 人事部長 取締役本店営業部長 取締役地域振興部長(現職)	平成21年6月から1年	20
取締役	浜田駐在、石見営業本部長	稲場 久和	昭和30年2月28日生	昭和52年3月 昭和52年4月 平成11年4月 平成11年7月 平成13年7月 平成16年2月 平成18年2月 平成20年6月 平成21年6月	京都産業大学経営学部卒 当行入行 人事部部长代理 三隅支店長 豊岡支店長 益田支店長 広島支店長 取締役C R 統括部長 取締役、浜田駐在、石見営業本部長(現職)	平成21年6月から1年	2
取締役	人事部長	千家 充伸	昭和30年11月24日生	昭和53年3月 昭和53年4月 平成10年6月 平成12年11月 平成14年4月 平成16年11月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年6月	京都大学経済学部卒 当行入行 ニューヨーク支店長 乃木支店長 島大前支店長 倉吉支店長 総合事務部長 人事部長 取締役人事部長(現職)	平成21年6月から1年	4
取締役	米子支店長	中ノ森 寿昭	昭和31年1月5日生	昭和54年3月 昭和54年4月 平成13年4月 平成14年7月 平成16年4月 平成19年6月 平成21年6月	東京都立大学法学部卒 当行入行 津山支店統轄次長 横川支店長 地域振興部長 米子支店長 取締役米子支店長(現職)	平成21年6月から1年	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	C R統括 部長	青山 隆一	昭和32年1月15日生	昭和54年3月 慶應義塾大学商学部卒 昭和54年4月 当行入行 平成14年2月 広島支店副支店長 平成15年6月 神戸支店長 平成17年6月 R M推進部長 平成17年7月 営業企画部長 平成21年6月 取締役C R統括部長(現職)	平成21 年6月 から 1年	1
常勤監査役		中谷 喜久雄	昭和29年3月7日生	昭和51年3月 甲南大学経済学部卒 昭和51年4月 当行入行 平成10年7月 五日市支店長 平成13年7月 融資部部長代理 平成14年4月 融資部次長 平成15年4月 玉造支店長 平成17年7月 審査部長 平成19年6月 常勤監査役(現職)	平成19 年6月 から 4年	4
常勤監査役		廣瀬 方利	昭和28年4月17日生	昭和51年3月 早稲田大学法学部卒 昭和51年4月 当行入行 平成13年2月 秘書室秘書役 平成14年11月 大阪支店長 平成16年6月 R M推進部長 平成17年6月 東京支店長 平成18年6月 本店営業部長 平成19年6月 取締役、浜田駐在、石見営業本部長 平成21年6月 常勤監査役(現職)	平成21 年6月 から 4年	4
監査役		中村 寿夫	昭和26年8月23日生	昭和49年3月 早稲田大学政治経済学部卒 昭和53年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会入会) 昭和57年4月 島根県弁護士会入会(登録換) 平成6年6月 松江市にて開業(現職) 当行監査役(現職)	平成19 年6月 から 4年	16
監査役		河本 充弘	昭和28年4月30日生	昭和54年3月 東京都立大学法学部卒 昭和58年4月 検事任官(東京、山口、大阪、松江各 地検勤務) 平成3年3月 検事退官 平成3年4月 弁護士登録(京都弁護士会入会) 平成5年4月 鳥取県弁護士会入会(登録換) 鳥取市にて開業(現職) 平成17年6月 当行監査役(現職)	平成21 年6月 から 4年	2
監査役		川中 修一	昭和19年8月17日生	昭和43年3月 早稲田大学第一法学部卒 昭和47年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会入会) 昭和51年4月 大阪弁護士会入会(登録換) 昭和58年5月 鳥取県弁護士会入会(登録換) 米子市にて開業(現職) 平成20年6月 当行監査役(現職)	平成20 年6月 から 4年	
計						249

(注) 1 取締役坂口平兵衛及び取締役多胡秀人は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役中村寿夫及び監査役河本充弘並びに監査役川中修一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当行は、金融環境の変化に適切に対応し、健全で透明性の高い経営体制を確立するため、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化、充実に努めております。

具体的には、取締役会における牽制機能強化を図るため社外取締役を選任するとともに、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に対応できる経営体制とするため取締役の任期を1年としております。

また、経営環境に迅速かつ柔軟に対応するため常務会等を設置し、効率的な経営体制の整備に努めております。

会社の機関の内容

当行の取締役会は、当事業年度末現在17名（うち社外取締役2名）で構成され、経営戦略、リスク管理、コンプライアンス等に係る重要事項についての意思決定をするほか、取締役の業務執行状況等の報告を行っております。なお、定例取締役会については月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

このほか、経営の重要事項に係る協議機関及び取締役会からの委任事項の決議機関である常務会を随時機動的に開催し、業務上の重要案件への迅速な対応に努めております。

また、当行は監査役会設置会社であり、当事業年度末現在5名（うち社外監査役3名）で構成されており、月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、取締役の職務執行状況を基本とした監査の状況につき協議、報告を行っております。

内部統制システムの整備の状況

当行の「内部統制システム」整備に関する基本方針は以下のとおりであります。

A 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(A) 「コンプライアンス・マニュアル（倫理綱領）」を制定し、役職員が法令やルールを遵守するための行動規範を定め、継続的なコンプライアンス研修等により全役職員に周知徹底を図る。また、全営業店・本部各部にコンプライアンス・オフィサーを配置し、さらにコンプライアンス統括部署を設置してコンプライアンス態勢の強化を図るとともに、コンプライアンス委員会はコンプライアンス態勢確立のための具体的方策の立案や問題点の改善について協議を行い、その内容は取締役会に報告する体制とする。

(B) 取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、当行から独立した社外取締役を選任する。

(C) 業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、内部監査規程及び内部監査方針にしたがい内部監査を実施する。

(D) 内部通報制度を設け、グループ内の役職員が当行のコンプライアンス統括部署または社外窓口（弁護士）に直接通報できる体制とする。

(E) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、一元的な管理体制により介入を排除するとともに、取引の防止に努める。

B 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書保存を定める行内規程にしたがい、適切に保存・保管することとする。

C 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(A) 当行は、業務執行に係るリスクとして以下のリスクを認識する。

- a 信用リスク
- b 市場リスク
- c 流動性リスク
- d オペレーショナル・リスク

(B) リスク管理の基本方針を定めた行内規程にもとづき、上記のリスク種類ごとにリスク管理主管部署を定め、さらにそれを統合的に管理するリスク統括部署を設置し、関連会社を含めた統合的リスク管理体制の確立を図る。また、資産・負債の総合管理や統合的リスク管理等を目的にALM委員会を設置し、当委員会で具体的な協議を行う。

(C) 不測の緊急事態の発生に対しては、緊急対策要領を定め、統一的な危機管理対応ができる体制とする。

D 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、組織規程で定める機構、事務分掌、職務権限にもとづいて業務執行を行う。また、経営の重要事項については、多面的な検討を行うため常務会で協議を行うこととする。

E 当行並びに当行子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(A) グループ会社の運営を統括する部署を設置し、「関連会社運営規程」にもとづいて経営全般にわたる指導・管理を行う。また、グループ会社に対し当行監査部による監査を実施する。

(B) 内部通報制度を設け、グループ内の役職員が当行のコンプライアンス統括部署または社外窓口（弁護士）に直接通報できる体制とする。

F 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助する専属の使用人を1名配置する。

G 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

専属の使用人は他部署の使用人を兼務せず、また、その人事異動については監査役会の意見を尊重する。

H 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人が監査役へ報告する基準等について監査役と協議のうえ定めるとともに、当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告することとする。また、上記にかかわらず取締役及び使用人は、監査役から報告を求められたときにはこれに応ずるものとする。

I その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は監査役と定期的に意見交換会を開催する。また、常務会・コンプライアンス委員会・ALM委員会・業務推進会議等の重要な会議には、監査役が出席できる旨を関連する規程に明記する。

リスク管理体制の整備の状況

A リスク管理態勢

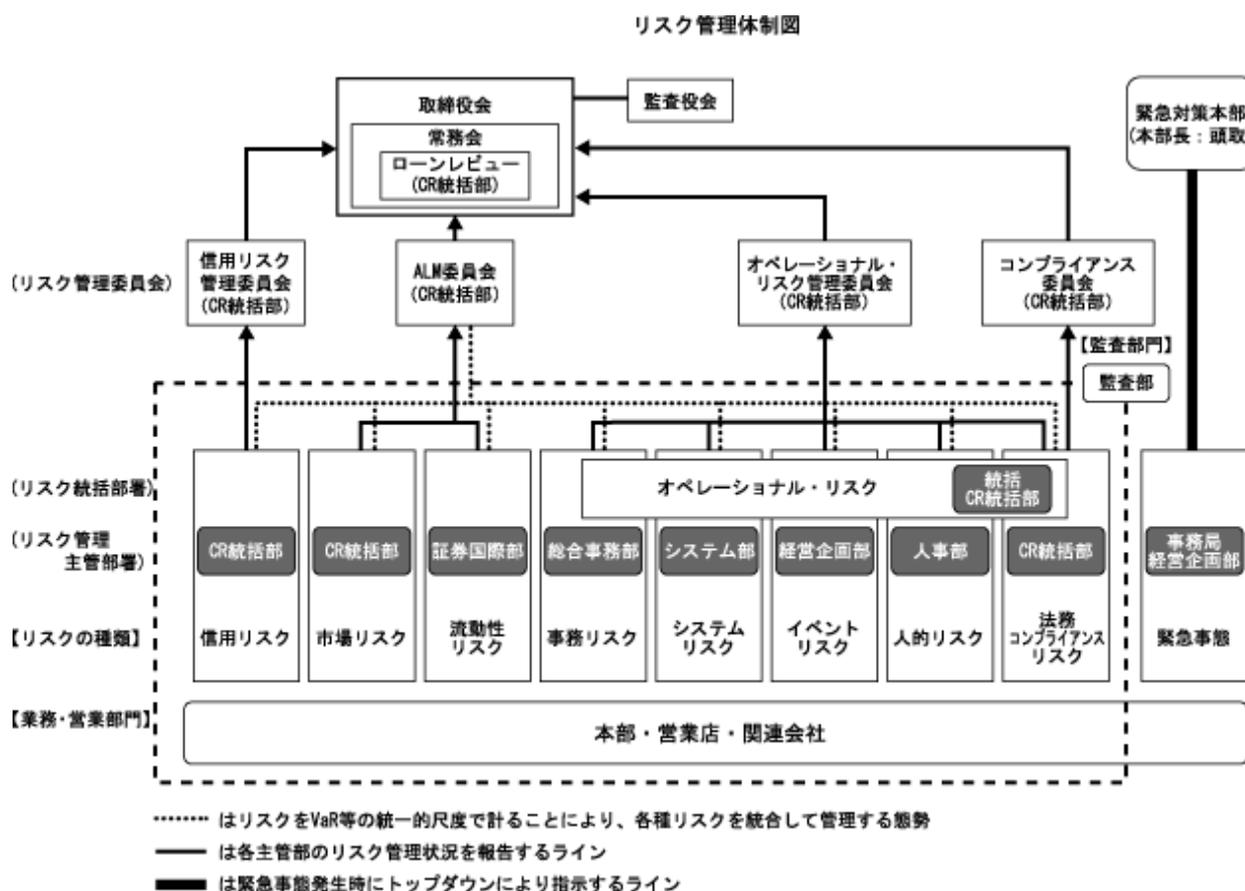
当行は、統合的リスク管理の適切な運営を確保することを目的に、下記の基本方針のもと、リスク管理態勢の整備を行っております。

- (A) 当行は、リスク管理を経営の重要課題として位置付け、自己責任原則に基づいて各リスクを適切に把握・管理する態勢を整え、経営目標に沿ったリスク管理方針を明確にして、リスクとリターンのバランスを保ち、健全な経営の維持・発展を目指す。
- (B) 当行は、直面するリスクに関し、与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等自己資本比率の算定に含まれないリスクも含めて、それぞれのリスクカテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、それを自己資本と比較・対照することによって経営の健全性維持を図る。
- (C) 当行は、各業務内容を検討し、経営上の位置付けや自己資本、収益力、リスク管理能力等に照らし合わせ、適切なリスク限度枠を設定するとともに、統合的にリスクの評価を行い、リスク限度枠の使用状況等をモニタリングし、リスク量の適切なコントロール、削減を行う。

具体的には、管理すべきリスクの種類を、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクに分類し、各リスク管理主管部署を定めております。

また、当期における取り組みとしては、リスクの定義や規定内容を体系的に見直すと共に、動的改善プロセスとしてのPDCAを規定化し、リスク管理態勢の整備を図りました。

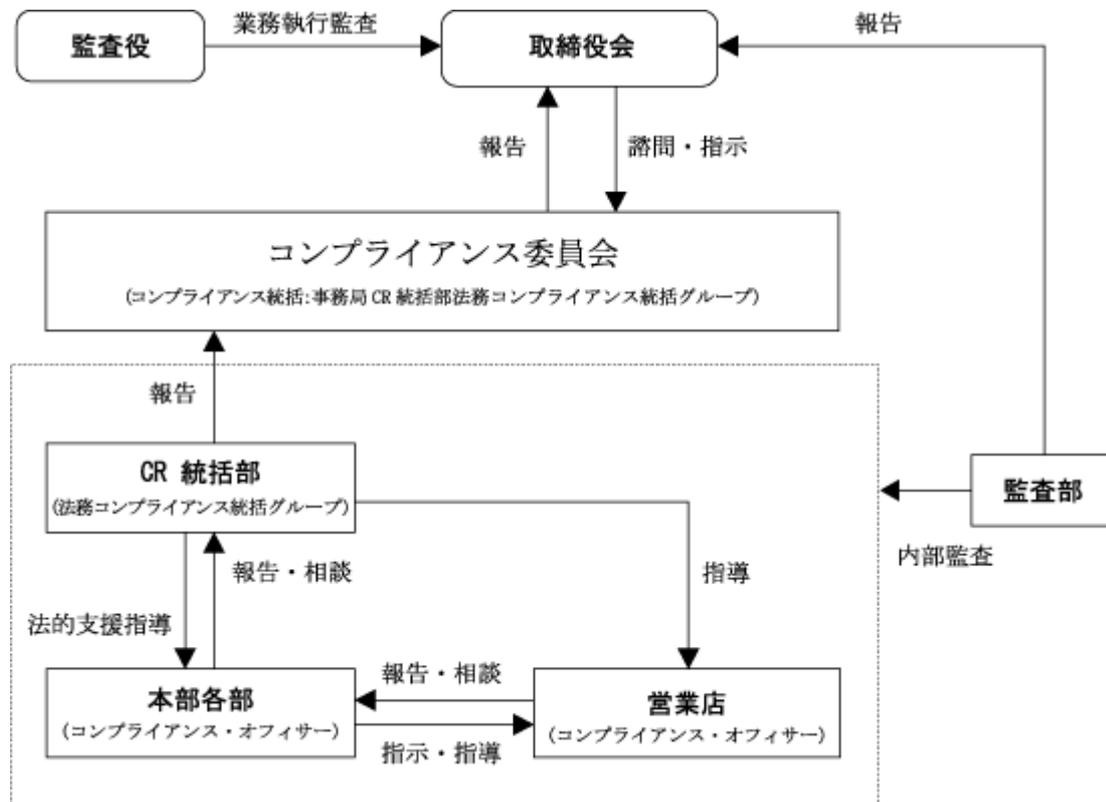
当行のリスク管理体制を図に示すと、以下のとおりとなります。



B コンプライアンス態勢

当行では、法令等への抵触が認められる事象、或いは抵触に繋がりにくい事象の適切な把握に努めるとともに、上記事象の発生防止の観点から、法令等に沿った厳格な業務運営を確保するためのコンプライアンス態勢を整備するとともに、リスク低減を図るための適切な対策を講じております。

当行のコンプライアンス体制を図に示すと、以下のとおりであります。



役員報酬の内容

当行の社内取締役に対する役員報酬の内容は、報酬287百万円（うち使用人兼務取締役の使用人としての報酬40百万円）、業績連動報酬58百万円、役員退職慰労金110百万円、株式報酬型ストック・オプション報酬123百万円であります。

当行の社外取締役に対する役員報酬の内容は、報酬8百万円、業績連動報酬1百万円、役員退職慰労金2百万円、株式報酬型ストック・オプション報酬3百万円であります。

当行の社内監査役に対する役員報酬の内容は、報酬33百万円、役員退職慰労金2百万円、株式報酬型ストック・オプション報酬11百万円であります。

当行の社外監査役に対する役員報酬の内容は、報酬13百万円、役員退職慰労金3百万円、株式報酬型ストック・オプション報酬5百万円であります。

監査役監査及び内部監査の状況

監査役は監査役会が策定した監査方針・計画書に従って、取締役の職務執行監査を基本に、内部統制システムが適切に構築され運用されているかを監視し、検証するなど適切な監査業務を実施することによって、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

さらに監査役会は、内部監査部門及び会計監査人から監査の方法と結果につき報告を受け、相互に意見を交換するなど、緊密な連携を保ち、効率的な監査の実施に努めております。

また、当行は、内部監査部署として監査部（当事業年度末現在部員数33名）を設置しております。監査部は、取締役会において承認された内部監査方針及び内部監査計画に基づき、業務執行部門の活動全般に関して内部監査を実施し、監査結果を取締役会及び監査役会に報告しております。

このほか、監査部は、会計監査人と定期的に情報交換を行い、内部監査の実効性確保に努めております。

会計監査の状況

当行の会計監査業務を執行する会計監査人の状況は、以下のとおりであります。

- A 業務を執行した公認会計士の氏名
 - 岩原淳一（新日本有限責任監査法人）
 - 國 健一（新日本有限責任監査法人）
- B 監査業務に係る主な補助者の構成
 - 公認会計士 3名
 - その他 6名

社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役及び社外監査役は、当行及び当行グループの出身者ではなく、また当行のその他の取締役または監査役との人的関係もありません。

当行と当行社外監査役との間に利害関係はありません。また、当行と当行社外取締役（坂口平兵衛）との取引関係は、「関連当事者情報」に記載のとおりであります。

取締役の定数

当行の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

また、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社			57	8
連結子会社			7	
計			64	8

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

内部統制整備等の助言業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の連結財務諸表及び前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の財務諸表は、新日本監査法人の監査証明を受け、当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の連結財務諸表及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の財務諸表は、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	50,521	247,363
コールローン及び買入手形	22,135	18,580
買入金銭債権	3,844	4,302
商品有価証券	638	543
金銭の信託	11,200	6,877
有価証券	1,341,823 1, 8, 13	1,243,588 1, 8, 13
貸出金	2,133,491 2, 3, 4, 5, 6, 7, 9	2,140,758 2, 3, 4, 5, 6, 7, 9
外国為替	1,958 6	2,155 6
リース債権及びリース投資資産		23,345 8
その他資産	59,428 8	36,550 8
有形固定資産	49,195 11, 12	48,170 11, 12
建物	18,045	17,378
土地	27,467 10	27,079 10
建設仮勘定	5	168
その他の有形固定資産	3,677	3,543
無形固定資産	1,665	1,687
ソフトウェア	1,317	1,343
その他の無形固定資産	347	344
繰延税金資産	10,534	19,903
支払承諾見返	31,651	30,082
貸倒引当金	46,441	48,949
投資損失引当金	95	83
資産の部合計	3,671,551	3,774,877
負債の部		
預金	3,240,822 8	3,324,929 8
譲渡性預金	5,000	150
コールマネー及び売渡手形	26,379	7,269
債券貸借取引受入担保金	7,265 8	-
借入金	23,425 8	75,293 8
外国為替	19	10
その他負債	55,623 8	65,251 8
賞与引当金	1,168	1,155
役員賞与引当金	65	-
退職給付引当金	8,718	8,824
役員退職慰労引当金	590	107
睡眠預金払戻損失引当金	245	248
その他の偶発損失引当金	52	157
繰延税金負債	3	-
再評価に係る繰延税金負債	4,514 10	4,408 10

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
支払承諾	31,651	30,082
負債の部合計	3,405,546	3,517,887
純資産の部		
資本金	20,705	20,705
資本剰余金	15,522	15,516
利益剰余金	188,881	195,630
自己株式	715	854
株主資本合計	224,394	230,997
その他有価証券評価差額金	27,638	11,038
繰延ヘッジ損益	28	7
土地再評価差額金	¹⁰ 2,656	¹⁰ 2,501
評価・換算差額等合計	30,266	13,548
新株予約権	-	107
少数株主持分	11,343	12,336
純資産の部合計	266,004	256,989
負債及び純資産の部合計	3,671,551	3,774,877

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	130,735	119,866
資金運用収益	80,362	73,106
貸出金利息	45,672	45,521
有価証券利息配当金	26,432	22,219
コールローン利息及び買入手形利息	1,247	585
買現先利息	94	75
預け金利息	61	141
その他の受入利息	6,854	4,563
役務取引等収益	10,411	10,682
その他業務収益	21,514	32,304
その他経常収益	18,446	3,773
経常費用	114,687	104,453
資金調達費用	23,408	17,115
預金利息	18,084	14,894
譲渡性預金利息	271	110
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,832	184
債券貸借取引支払利息	882	341
借入金利息	306	541
その他の支払利息	2,031	1,044
役務取引等費用	2,567	2,385
その他業務費用	27,885	22,058
営業経費	41,881	41,054
その他経常費用	18,944	21,838
貸倒引当金繰入額	13,425	5,584
その他の経常費用	¹ 5,519	¹ 16,254
経常利益	16,048	15,412
特別利益	113	259
固定資産処分益	33	250
償却債権取立益	8	8
厚生年金基金代行返上益	71	-
特別損失	1,209	404
固定資産処分損	211	46
減損損失	² 387	² 358
その他の特別損失	610	-
税金等調整前当期純利益	14,952	15,266
法人税、住民税及び事業税	10,218	4,746
法人税等調整額	3,722	1,404
法人税等合計		6,151
少数株主利益	519	1,070
当期純利益	7,936	8,045

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	20,705	20,705
当期末残高	20,705	20,705
資本剰余金		
前期末残高	15,516	15,522
当期変動額		
自己株式の処分	6	6
当期変動額合計	6	6
当期末残高	15,522	15,516
利益剰余金		
前期末残高	181,952	188,881
当期変動額		
剰余金の配当	1,196	1,451
当期純利益	7,936	8,045
自己株式の処分	-	1
土地再評価差額金の取崩	189	155
連結範囲の変動	-	0
当期変動額合計	6,929	6,748
当期末残高	188,881	195,630
自己株式		
前期末残高	407	715
当期変動額		
自己株式の取得	344	175
自己株式の処分	36	36
当期変動額合計	308	138
当期末残高	715	854
株主資本合計		
前期末残高	217,766	224,394
当期変動額		
剰余金の配当	1,196	1,451
当期純利益	7,936	8,045
自己株式の取得	344	175
自己株式の処分	43	29
土地再評価差額金の取崩	189	155
連結範囲の変動	-	0
当期変動額合計	6,627	6,603
当期末残高	224,394	230,997

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	34,988	27,638
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,349	16,599
当期変動額合計	7,349	16,599
当期末残高	27,638	11,038
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	7	28
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36	36
当期変動額合計	36	36
当期末残高	28	7
土地再評価差額金		
前期末残高	2,846	2,656
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	189	155
当期変動額合計	189	155
当期末残高	2,656	2,501
評価・換算差額等合計		
前期末残高	37,841	30,266
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,575	16,718
当期変動額合計	7,575	16,718
当期末残高	30,266	13,548
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	107
当期変動額合計	-	107
当期末残高	-	107
少数株主持分		
前期末残高	10,819	11,343
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	523	992
当期変動額合計	523	992
当期末残高	11,343	12,336

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	266,427	266,004
当期変動額		
剰余金の配当	1,196	1,451
当期純利益	7,936	8,045
自己株式の取得	344	175
自己株式の処分	43	29
土地再評価差額金の取崩	189	155
連結範囲の変動	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,051	15,617
当期変動額合計	423	9,014
当期末残高	266,004	256,989

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,952	15,266
減価償却費	13,289	3,940
減損損失	387	358
貸倒引当金の増減()	4,389	2,507
投資損失引当金の増減額(は減少)	6	11
賞与引当金の増減額(は減少)	21	13
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	65
退職給付引当金の増減額(は減少)	147	105
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	590	482
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	245	2
その他の偶発損失引当金の増減()	52	104
資金運用収益	80,362	73,106
資金調達費用	23,408	17,115
有価証券関係損益()	4,790	5,501
金銭の信託の運用損益(は運用益)	162	257
為替差損益(は益)	219	166
固定資産処分損益(は益)	178	204
厚生年金基金代行返上益	71	-
貸出金の純増()減	39,526	7,266
預金の純増減()	39,923	84,107
譲渡性預金の純増減()	4,000	4,850
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	24,508	51,867
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	1,367	1,158
コールローン等の純増()減	38,689	3,096
コールマネー等の純増減()	12,890	19,110
債券貸借取引受入担保金の純増減()	8,931	7,265
外国為替(資産)の純増()減	36	196
外国為替(負債)の純増減()	60	8
資金運用による収入	81,238	72,823
資金調達による支出	21,417	15,889
その他	20,388	1,412
小計	47,339	127,648
法人税等の支払額	1,111	10,885
営業活動によるキャッシュ・フロー	46,227	116,763

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	355,536	473,365
有価証券の売却による収入	204,820	502,331
有価証券の償還による収入	102,166	50,186
金銭の信託の増加による支出	930	39
金銭の信託の減少による収入	636	4,331
有形固定資産の取得による支出	2,259	711
無形固定資産の取得による支出	596	201
有形固定資産の売却による収入	654	316
無形固定資産の売却による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	51,044	82,847
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,196	1,451
少数株主への配当金の支払額	8	11
自己株式の取得による支出	344	175
自己株式の売却による収入	46	29
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,502	1,608
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,325	198,000
現金及び現金同等物の期首残高	53,597	47,271
現金及び現金同等物の期末残高	47,271	245,272

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 13社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 5社 ごうぎんキャピタル2号投資事業組合 ごうぎんインベストグロース投資事業有限責任組合 トニー2002投資事業有限責任組合 TONY2号投資事業有限責任組合 島根新産業創出投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 12社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 従来、山陰カードビジネス株式会社を連結子会社としておりましたが、重要性の観点から、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 7社 山陰カードビジネス株式会社 ごうぎんキャピタル2号投資事業組合 ごうぎんインベストグロース投資事業有限責任組合 トニー2002投資事業有限責任組合 TONY2号投資事業有限責任組合 山陰事業再生支援2号投資事業有限責任組合 島根新産業創出投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 0社 (3) 持分法非適用の非連結子会社 5社 ごうぎんキャピタル2号投資事業組合 ごうぎんインベストグロース投資事業有限責任組合 トニー2002投資事業有限責任組合 TONY2号投資事業有限責任組合 島根新産業創出投資事業有限責任組合</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 0社 (3) 持分法非適用の非連結子会社 7社 山陰カードビジネス株式会社 ごうぎんキャピタル2号投資事業組合 ごうぎんインベストグロース投資事業有限責任組合 トニー2002投資事業有限責任組合 TONY2号投資事業有限責任組合 山陰事業再生支援2号投資事業有限責任組合 島根新産業創出投資事業有限責任組合</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(4) 持分法非適用の関連会社 1社 山陰中小企業再生支援投資事業有限責任組合</p> <p>持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(4) 持分法非適用の関連会社 1社 山陰中小企業再生支援投資事業有限責任組合</p> <p>持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、すべて3月末日であります。	同左
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>

	<p>前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：15年～50年 動産：5年～15年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>(会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ53百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：15年～50年 その他：5年～15年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>

	<p>前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 なお、破綻懸念先及び条件緩和債権等を有する債務者で、債務者単体またはグループでの与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 なお、破綻懸念先及び要注意先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者で、債務者単体またはグループでの与信額から担保等による保全額を控除した金額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(6) 投資損失引当金の計上基準 同左
	(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(7) 賞与引当金の計上基準 同左
	(8) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	
	(9) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理 (追加情報) 当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成19年1月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成19年10月15日に国へ返還額の納付を行っております。当連結会計年度における損益への影響額は、特別利益として71百万円を計上しております。	(9) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(10) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日、以下、「監査・保証実務委員会報告第42号」という。)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は152百万円、特別損失は437百万円それぞれ増加し、経常利益は152百万円、税金等調整前当期純利益は590百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(10) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、連結子会社において、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、同役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、一定の要件を満たす睡眠預金については、負債計上を中止するとともに利益計上を行い、預金者からの払戻請求時に費用処理をしておりましたが、当連結会計年度から監査・保証実務委員会報告第42号を適用し、当連結会計年度末において過去の支払実績に基づく将来支払発生見込額を睡眠預金払戻損失引当金として計上する方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べその他の経常費用は72百万円、特別損失は172百万円それぞれ増加し、経常利益は72百万円、税金等調整前当期純利益は245百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。</p>
	<p>(12) その他の偶発損失引当金の計上基準 その他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(12) その他の偶発損失引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(13) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(13) 外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>
	<p>(14) リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(15) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の固定金利貸出金に対して個別に金利スワップ取引の紐付けを行い、市場金利の変動による価値変動をヘッジしております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>(15) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
	<p>(16) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(16) 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	
	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、前連結会計年度末日における未経過リース料期末残高相当額(利息相当額控除後)を取得価額とし、期首に取得したものととしてリース資産を計上しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、借手側の処理として、リース資産が有形固定資産中のその他の有形固定資産で519百万円、無形固定資産中のソフトウェアで255百万円それぞれ増加し、資金調達費用中のその他の支払利息は1百万円増加し、営業経費は0百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は0百万円減少しております。このほか、貸手側の処理として、従来、その他資産中に計上していたリース用資産を、リース債権及びリース投資資産として、23,345百万円計上しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の出資金1,496百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は8,732百万円、延滞債権額は63,871百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は0百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,557百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は89,162百万円であります。</p> <p>なお、上記 2 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式10百万円及び出資金2,178百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は12,566百万円、延滞債権額は57,989百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は172百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は585百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は71,313百万円であります。</p> <p>なお、上記 2 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																						
<p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、21,075百万円であります。</p> <p>7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、44,406百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="183 667 730 741"> <tr> <td>有価証券</td> <td>135,591百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>42百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="183 772 730 875"> <tr> <td>預金</td> <td>71,539百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>7,265百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td>80百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券90,631百万円及びその他資産9百万円を差し入れております。 また、借入金19,339百万円の担保として、簿外資産であるリース債権20,920百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金は537百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、661,680百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが633,475百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	135,591百万円	その他資産	42百万円	預金	71,539百万円	債券貸借取引受入担保金	7,265百万円	その他負債	80百万円	<p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、17,223百万円あります。</p> <p>7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、34,497百万円あります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="817 667 1364 770"> <tr> <td>有価証券</td> <td>189,139百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権及びリース投資資産</td> <td>14,123百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>4,114百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="817 801 1364 904"> <tr> <td>預金</td> <td>89,307百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>72,877百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td>25百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券92,146百万円及びその他資産9百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は536百万円あります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、611,399百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが587,875百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	189,139百万円	リース債権及びリース投資資産	14,123百万円	その他資産	4,114百万円	預金	89,307百万円	借入金	72,877百万円	その他負債	25百万円
有価証券	135,591百万円																						
その他資産	42百万円																						
預金	71,539百万円																						
債券貸借取引受入担保金	7,265百万円																						
その他負債	80百万円																						
有価証券	189,139百万円																						
リース債権及びリース投資資産	14,123百万円																						
その他資産	4,114百万円																						
預金	89,307百万円																						
借入金	72,877百万円																						
その他負債	25百万円																						

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,713百万円</p> <p>11 有形固定資産の減価償却累計額 47,424百万円 12 有形固定資産の圧縮記帳額 1,472百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は8,730百万円であります。</p>	<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 10,042百万円</p> <p>11 有形固定資産の減価償却累計額 48,566百万円 12 有形固定資産の圧縮記帳額 1,471百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は14,170百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1 その他の経常費用には、貸出金償却445百万円、株式等償却2,021百万円及び貸出債権等の売却に伴う損失1,388百万円を含んでおります。</p> <p>2 当行は、管理会計上の最小単位を営業店単位としております(ただし、連携して営業を行っている出張所・代理店は当該営業店単位に含む)。また、本部、システム・集中センター、社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。貸貸資産は、原則貸貸先毎にグルーピングを行っております。</p> <p>また、連結子会社は、主として各社を1単位としてグルーピングを行っております。</p>	<p>1 その他の経常費用には、貸出金償却359百万円、株式等償却9,532百万円及び貸出債権等の売却に伴う損失442百万円を含んでおります。</p> <p>2 当行は、管理会計上の最小単位を営業店単位としております(ただし、連携して営業を行っている出張所・代理店は当該営業店単位に含む)。また、本部、システム・集中センター、社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。貸貸資産は、原則貸貸先毎にグルーピングを行っております。</p> <p>また、連結子会社は、主として各社を1単位としてグルーピングを行っております。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
<p>このうち、以下の資産グループ(営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下がみられる営業店舗及び継続的な地価の下落等がみられる遊休資産)について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計387百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p>				<p>このうち、以下の資産グループ(営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下がみられる営業店舗及び継続的な地価の下落等がみられる遊休資産)について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計358百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p>			
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
山陰地区	営業店舗	土地・建物	104	山陰地区	営業店舗	土地・建物	56
山陰地区	遊休資産	土地・建物・ 動産	246	山陰地区	遊休資産	土地・建物	164
その他	営業店舗	土地・建物	36	その他	営業店舗	建物	25
その他	遊休資産	建物	0	その他	遊休資産	土地・建物	111
合計	-	-	387	合計	-	-	358
<p>当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省)に基づき評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。なお、一部の資産については、資産の重要性を勘案し、主として路線価を基にした正味売却価額により評価しております。</p>				<p>当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省)に基づき評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。なお、一部の資産については、資産の重要性を勘案し、主として路線価を基にした正味売却価額により評価しております。</p>			

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	171,529			171,529	
合計	171,529			171,529	
自己株式					
普通株式	436	355	44	748	(注)
合計	436	355	44	748	

(注) 自己株式の増加のうち179千株は自己株式の市場買付、176千株は単元未満株式の買取請求によるものであります。また、自己株式の減少のうち13千株は当行の連結子会社が保有していた当行株式の売却、30千株は単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	598	3.5	平成19年3月31日	平成19年6月27日
平成19年11月13日 取締役会	普通株式	597	3.5	平成19年9月30日	平成19年12月10日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	768	利益剰余金	4.5	平成20年3月31日	平成20年6月27日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	171,529			171,529	
合計	171,529			171,529	
自己株式					
普通株式	748	218	38	927	(注)
合計	748	218	38	927	

(注) 自己株式の増加は単元未満株式の買取請求によるものであります。また、自己株式の減少は単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			前連結会計 年度末	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権					107		
合計						107		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	768	4.5	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	682	4.0	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	682	利益剰余金	4.0	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成20年3月31日現在 現金預け金勘定 50,521 日本銀行への預け金以外の預け金 3,249 現金及び現金同等物 <u>47,271</u>	(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成21年3月31日現在 現金預け金勘定 247,363 日本銀行への預け金以外の預け金 2,091 現金及び現金同等物 <u>245,272</u>

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	638	3

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	2,901	2,931	30	30	0
地方債					
短期社債					
社債					
その他					
合計	2,901	2,931	30	30	0

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	63,377	72,684	9,306	14,959	5,652
債券	1,128,703	1,169,356	40,652	42,709	2,057
国債	884,401	919,933	35,532	37,470	1,938
地方債	188,409	192,706	4,296	4,296	
短期社債					
社債	55,893	56,716	823	942	118
その他	89,437	85,524	3,913	412	4,325
合計	1,281,518	1,327,564	46,046	58,082	12,035

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3 時価が著しく下落したと判断されるその他有価証券について減損処理を行っております。なお、時価が著しく下落したと判断されるのは、下記(1)または(2)の から のいずれかに該当した場合としております。
(1) 基準日の時価が取得原価又は償却原価に比べ50%以上下落した場合。
(2) 基準日の時価が取得原価又は償却原価に比べ30%以上下落した場合。
株式・投資信託は、時価が基準日から起算して過去1年間に一度も取得原価の70%を超えていない場合、ただし、基準日より1年以内に新規取得した銘柄で30%以上下落した銘柄は、個別にその下落要因等を検討し、回復可能性の判定を行う。
株式は、当該株式の発行会社が債務超過の状態にある場合、または2期連続して当期損失を計上した場合。
債券は、時価の下落が金利の上昇ではなく、信用リスクの増大に起因する場合。
また、当連結会計年度における減損処理額は、株式1,871百万円、その他8,256百万円であります。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
社債	300	300	

(売却の理由) 社債の売却については、買入消却によるものであります。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	209,553	19,975	4,906

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
事業債	8,730
その他有価証券	
非上場株式	2,344

7 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	39,599	221,571	861,727	58,200
国債	18,768	104,529	761,191	38,345
地方債	13,753	92,080	86,871	
短期社債				
社債	7,077	24,960	13,664	19,855
その他	2,484	14,410	11,666	45,087
合計	42,083	235,981	873,393	103,287

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	543	2

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	3,802	3,844	41	41	0
地方債					
短期社債					
社債					
その他					
合計	3,802	3,844	41	41	0

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	53,403	52,555	848	6,233	7,081
債券	1,107,648	1,128,986	21,338	24,145	2,807
国債	852,007	871,810	19,803	21,702	1,899
地方債	182,639	184,346	1,706	1,707	0
短期社債					
社債	73,001	72,829	171	736	907
その他	42,410	40,392	2,017	76	2,093
合計	1,203,461	1,221,934	18,472	30,455	11,982

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
当連結会計年度における減損処理額は10,643百万円(うち債券574百万円、株式9,489百万円、その他579百万円)であります。
また、時価が著しく下落したと判断されるのは、下記(1)または(2)の から のいずれかに該当した場合としております。
(1) 基準日の時価が取得原価又は償却原価に比べ50%以上下落した場合。
(2) 基準日の時価が取得原価又は償却原価に比べ30%以上下落した場合。
株式・投資信託は、時価が基準日から起算して過去1年間に一度も取得原価の70%を超えていない場合、ただし、基準日より1年以内に新規取得した銘柄で30%以上下落した銘柄は、個別にその下落要因等を検討し、回復可能性の判定を行う。
株式は、当該株式の発行会社が債務超過の状態にある場合、または2期連続して当期損失を計上した場合。
債券は、時価の下落が金利の上昇ではなく、信用リスクの増大に起因する場合。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	510,382	17,210	12,031

6 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
事業債	14,170
その他有価証券	
非上場株式	3,448

7 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	62,072	352,052	680,724	52,176
国債	34,496	265,114	547,201	28,800
地方債	23,911	61,672	98,761	
短期社債				
社債	3,664	25,265	34,760	23,376
その他	41	5,902	8,195	18,188
合計	62,114	357,955	688,920	70,364

[次へ](#)

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	10,491	5

2 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	708	708			

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	6,473	

2 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	404	404			

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	46,046
その他有価証券	46,046
その他の金銭の信託	
()繰延税金資産	30
()繰延税金負債	18,309
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	27,706
()少数株主持分相当額	67
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	27,638

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	18,472
その他有価証券	18,472
その他の金銭の信託	
()繰延税金資産	
()繰延税金負債	7,431
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	11,041
()少数株主持分相当額	2
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	11,038

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行では取引所取引で金利先物、金利先物オプション、株式指数先物、株式指数オプション、債券先物、債券先物オプション、また店頭取引で金利スワップ、キャップ、フロア、通貨スワップ、通貨オプション、先物為替予約、債券店頭オプションのデリバティブ取引を行っております。なお、当連結会計年度において取引実績があったものは、金利先物、株式指数先物、株式指数オプション、債券先物、債券先物オプション、金利スワップ、通貨スワップ、通貨オプション、先物為替予約、債券店頭オプションであります。

(2) 取組方針および利用目的

当行におけるデリバティブ取引を利用目的別に列挙しますと、下記の ~ となります。

お客様の多様化する資金運用・調達ニーズにお応えするためにご提供するもの

金利スワップ、キャップ、フロア、先物為替予約、通貨スワップ、通貨オプションの各取引
金利リスクを軽減するために行うもの

金利先物、債券先物、債券先物オプション、金利スワップ、キャップ、フロアの各取引
為替リスクを軽減するために行うもの

先物為替予約、通貨スワップの各取引

事前に承認された一定のリスクの範囲内でトレーディング目的で行うもの

金利先物、金利先物オプション、株式指数先物、株式指数オプション、債券先物、債券先物オプション、先物為替予約、通貨オプション、債券店頭オプションの各取引

上記のうち、ヘッジ目的のデリバティブ取引は、行内規程に定めるヘッジ方針に基づき実施しており、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）・「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に定める要件を満たしているものはヘッジ会計を適用しております。

A ヘッジ手段

金利スワップ、通貨スワップ等

B ヘッジ対象

貸出金、有価証券、預金

C ヘッジの有効性評価の方法

相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定するほか、一部については個別に対応させて評価しております。また、為替変動リスクヘッジについては、通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 取引にかかるリスクの内容

一般にデリバティブ取引に伴い発生するリスクの主なものは、市場リスク、信用リスク、市場流動性リスクであります。市場リスクは金利・為替等の変動から生じるリスクであり、急激に相場が変動する場合には市場流動性リスクも発生します。信用リスクは取引の相手方の取引不履行という事態から発生するリスクであり、そのリスク額は当該契約を再構築する為に必要な費用額として算出されます。市場流動性リスクは必要なときに適切な取引を適切な市場価格で取引できないリスクであります。

(4) 取引にかかるリスク管理体制

当行ではこれらのデリバティブ取引に伴って発生するリスクを管理するため、職務権限や取引限度額等を設定して厳格な運営をするとともに、定期的に評価、分析し、その内容をALM委員会で報告しております。さらに、CR統括部において、デリバティブ取引を含む市場取引関連のリスク管理体制の強化を図っております。

(5) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、その金額自体はデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	1,350	850	2	2
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建					
	合計			2	2

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建	30,326	30,326	254	254
	買建	23,678		1,429	1,429
	通貨オプション 売建	28,141		1,336	1,336
	買建	1,903		18	4
	その他 売建	1,903		18	1
	買建				
	合計			347	353

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。
- (3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)
 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物 売建 買建	138		140	1
	債券先物オプション 売建 買建				
店頭	債券店頭オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合計			140	1

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。
- (5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)
 該当事項はありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)
 該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行では取引所取引で金利先物、金利先物オプション、株式指数先物、株式指数オプション、債券先物、債券先物オプション、また店頭取引で金利スワップ、キャップ、フロア、通貨スワップ、通貨オプション、先物為替予約、債券店頭オプションのデリバティブ取引を行っております。なお、当連結会計年度において取引実績があったものは、金利先物、株式指数先物、株式指数オプション、債券先物、債券先物オプション、金利スワップ、通貨スワップ、通貨オプション、先物為替予約、債券店頭オプションであります。

(2) 取組方針および利用目的

当行におけるデリバティブ取引を利用目的別に列挙しますと、下記の～となります。

お客様の多様化する資金運用・調達ニーズにお応えするためにご提供するもの

金利スワップ、キャップ、フロア、先物為替予約、通貨スワップ、通貨オプションの各取引
金利リスクを軽減するために行うもの

金利先物、債券先物、債券先物オプション、金利スワップ、キャップ、フロアの各取引
為替リスクを軽減するために行うもの

先物為替予約、通貨スワップの各取引

事前に承認された一定のリスクの範囲内でトレーディング目的で行うもの

金利先物、金利先物オプション、株式指数先物、株式指数オプション、債券先物、債券先物オプション、先物為替予約、通貨オプション、債券店頭オプションの各取引

上記のうち、ヘッジ目的のデリバティブ取引は、行内規程に定めるヘッジ方針に基づき実施しており、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）・「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に定める要件を満たしているものはヘッジ会計を適用しております。

A ヘッジ手段

金利スワップ、通貨スワップ等

B ヘッジ対象

貸出金、有価証券、預金

C ヘッジの有効性評価の方法

相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定するほか、一部については個別に対応させて評価しております。また、為替変動リスクヘッジについては、通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 取引にかかるリスクの内容

一般にデリバティブ取引に伴い発生するリスクの主なものは、市場リスク、信用リスク、市場流動性リスクであります。市場リスクは金利・為替等の変動から生じるリスクであり、急激に相場が変動する場合には市場流動性リスクも発生します。信用リスクは取引の相手方の取引不履行という事態から発生するリスクであり、そのリスク額は当該契約を再構築する為に必要な費用額として算出されます。市場流動性リスクは必要なときに適切な取引を適切な市場価格で取引できないリスクであります。

(4) 取引にかかるリスク管理体制

当行ではこれらのデリバティブ取引に伴って発生するリスクを管理するため、職務権限や取引限度額等を設定して厳格な運営をするとともに、定期的に評価、分析し、その内容をALM委員会で報告しております。さらに、CR統括部において、デリバティブ取引を含む市場取引関連のリスク管理体制の強化を図っております。

(5) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、その金額自体はデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
店頭	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	2,350	1,650	0	0
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建					
	合計			0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	46,926	45,543	399	399
	売建	705		11	11
	買建	277		16	16
	通貨オプション				
	売建	732		22	10
	買建	732		22	13
	その他 売建 買建				
	合計			404	407

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物 売建 買建	277		276	0
	債券先物オプション 売建 買建				
店頭	債券店頭オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合計			276	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)
該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社においても確定給付型の制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	31,635	32,574
年金資産 (B)	<u>19,729</u>	<u>14,388</u>
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	11,906	18,185
会計基準変更時差異の未処理額 (D)		
未認識数理計算上の差異 (E)	5,590	10,973
未認識過去勤務債務 (F)	<u>1,033</u>	<u>859</u>
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	7,349	8,072
前払年金費用 (H)	<u>1,369</u>	<u>752</u>
退職給付引当金 (G) - (H)	<u>8,718</u>	<u>8,824</u>

(注) 1 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 当行の厚生年金基金の代行部分返上に関し、平成19年1月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成19年10月15日に国へ返還額の納付を行っております。前連結会計年度における損益への影響額は、特別利益として71百万円を計上しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	952	876
利息費用	924	788
期待運用収益	1,038	690
過去勤務債務の費用処理額	174	174
数理計算上の差異の費用処理額	387	855
会計基準変更時差異の費用処理額		
その他	30	28
退職給付費用	1,082	1,683

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率	2.50%	同左
(2) 期待運用収益率	3.50%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数	10年(その発生時の従業員の平均残存 勤務期間内の一定の年数による定額法 により損益処理することとしておりま す。)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業 員の平均残存勤務期間内の一定の年数 による定額法により按分した額を、そ れぞれ発生の日連結会計年度から損益 処理することとしております。)	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 107百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役 17 当行監査役 5
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 163,500
付与日	平成20年7月25日
権利確定条件	該当ありません
対象勤務期間	該当ありません
権利行使期間	平成20年7月26日から 平成45年7月25日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成20年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	163,500
失効	
権利確定	
未確定残	163,500
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成20年ストック・オプション
権利行使価格(円)(注)	1
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)(注)	878

(注) 1株当たり換算して記載しております。

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成20年Stock・オプション
予想残存期間(年)(注1)	5.2
算定時点における株価(円)	919
株価変動性(%) (注2)	25.184
予想配当率(%) (注3)	0.871
無リスク利率(%) (注4)	1.2452

- (注) 1 過去10年間の取締役及び監査役の就任から退任までの期間及び退任時の年齢をもとに、本件付与後の取締役及び監査役の平均在任期間を見積っております。
- 2 予想残存期間(5.2年)に対応する期間の株価をもとに算定した、週次ヒストリカル・ボラティリティを採用しております。
- 3 平成20年3月期の配当額を算定基準日における株価で除した値としております。
- 4 予想残存期間(5.2年)に近似する長期国債複利利回りの平均値を採用しております。

4 Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 17,579百万円</p> <p>減価償却費損金算入限度超過額 1,693百万円</p> <p>有価証券減損損金算入限度超過額 5,228百万円</p> <p>退職給付引当金損金算入限度超過額 3,519百万円</p> <p>繰延ヘッジ損失 19百万円</p> <p>その他 3,822百万円</p> <p>繰延税金資産小計 31,862百万円</p> <p>評価性引当額 2,314百万円</p> <p>繰延税金資産合計 29,547百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>前払年金費用 552百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 18,309百万円</p> <p>その他 154百万円</p> <p>繰延税金負債合計 19,017百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 10,530百万円</p> <p>なお、平成20年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <p>繰延税金資産 10,534百万円</p> <p>繰延税金負債 3百万円</p> <p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.38%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.50%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.63%</p> <p>評価性引当額の増減によるもの 3.91%</p> <p>その他 1.04%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.21%</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 17,998百万円</p> <p>減価償却費損金算入限度超過額 1,534百万円</p> <p>有価証券減損損金算入限度超過額 3,839百万円</p> <p>退職給付引当金損金算入限度超過額 3,562百万円</p> <p>税務上の繰越欠損金 0百万円</p> <p>その他 3,368百万円</p> <p>繰延税金資産小計 30,305百万円</p> <p>評価性引当額 2,394百万円</p> <p>繰延税金資産合計 27,910百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>前払年金費用 303百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 7,435百万円</p> <p>繰延ヘッジ利益 5百万円</p> <p>その他 262百万円</p> <p>繰延税金負債合計 8,007百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 19,903百万円</p> <p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当該差異が法定実効税率の5/100以下のため、記載しておりません。</p>

[前へ](#)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	109,264	17,835	3,635	130,735		130,735
(2) セグメント間の内部 経常収益	408	674	4,257	5,339	(5,339)	
計	109,672	18,509	7,893	136,075	(5,339)	130,735
経常費用	96,158	17,433	6,452	120,044	(5,357)	114,687
経常利益	13,514	1,075	1,440	16,030	17	16,048
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	3,631,558	42,137	20,014	3,693,710	(22,159)	3,671,551
減価償却費	2,866	10,372	51	13,289		13,289
減損損失	385		1	387		387
資本的支出	2,844	25,594	16	28,455	(6)	28,449

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	99,463	16,942	3,460	119,866		119,866
(2) セグメント間の内部 経常収益	415	633	3,714	4,764	(4,764)	
計	99,879	17,576	7,175	124,630	(4,764)	119,866
経常費用	87,134	16,094	5,966	109,196	(4,742)	104,453
経常利益	12,744	1,481	1,208	15,434	(22)	15,412
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	3,739,906	37,651	20,232	3,797,790	(22,913)	3,774,877
減価償却費	2,440	1,392	107	3,940		3,940
減損損失	358		0	358		358
資本的支出	874	6,280	15	7,170		7,170

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2 各事業の主な内容は次のとおりであります。
(1) 銀行業.....銀行業
(2) リース業.....リース業
(3) その他の事業.....信用保証、クレジットカード業等

3 会計処理方法の変更
(前連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (4) 減価償却の方法」に記載の通り、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法に変更しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、減価償却費及び経常費用が銀行業で53百万円、その他の事業で0百万円それぞれ増加し、経常利益が同額減少しております。

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (10) 役員退職慰労引当金の計上基準」に記載の通り、当連結会計年度から役員退職慰労引当金を計上しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、経常費用が銀行業で113百万円、リース業で7百万円、その他の事業で31百万円それぞれ増加し、経常利益が同額減少しております。

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準」に記載の通り、当連結会計年度から睡眠預金払戻損失引当金を計上しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、経常費用が銀行業で72百万円増加し、経常利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	15,881
連結経常収益	130,735
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	12.14

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)であります。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等
記載すべき重要なものはありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその 近親者	若佐博之			当行 取締役会長	被所有 直接 0.03			資金貸付 (注1)		貸出金	10
	古瀬 誠			当行 取締役頭取	被所有 直接 0.00			資金貸付 (注1)	4	貸出金	5
	久保田一朗			当行 専務取締役	被所有 直接 0.00			資金貸付 (注1)		貸出金	1
	大谷和三			当行 常務取締役	被所有 直接 0.00			資金貸付 (注1)		貸出金	5
	皆広繁夫			当行 常務取締役	被所有 直接 0.00			資金貸付 (注1)		貸出金	6
	坂口平兵衛			当行取締役	被所有 直接 0.28			債務保証 (注2)	2,270		
	同			坂口合名会社 代表社員				資金貸付 (注1)	74	貸出金	2,270
	同			(株)ホテル マネー メント米子 代表取締役				資金貸付 (注1)		貸出金	729
	神原卓磨			当行取締役	被所有 直接 0.00			資金貸付 (注1)		貸出金	4
	廣瀬方利			当行取締役	被所有 直接 0.00			資金貸付 (注1)		貸出金	23
	小田光則			当行取締役	被所有 直接 0.00			資金貸付 (注1)	0	貸出金	21
	石丸文男			当行取締役	被所有 直接 0.00			資金貸付 (注1)		貸出金	10
	中谷喜久雄			当行 常勤監査役	被所有 直接 0.00			資金貸付 (注1)	3	貸出金	2
	宇野松人			当行 常務取締役	被所有 直接 0.00			資金貸付 (注1・3)		貸出金 (注3)	2

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 一般取引先と同様な条件で行っております。

(注2) 当行は第三者坂口合名会社に対する貸出金に対して取締役坂口平兵衛より債務保証を受けております。

(注3) 宇野松人氏は、平成19年6月26日付で任期満了により当行取締役を退任しておりますので、取引金額については同日までのものを、期末残高については同日現在の残高をそれぞれ記載しております。

(3) 子会社等
記載すべき重要なものはありません。

(4) 兄弟会社等
記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

記載すべき重要なものはありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものはありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

記載すべき重要なものはありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及 びその 近親者	坂口平兵衛			当行取締役	被所有 直接0.00	債務保証 (注2)	債務保証 (注2)	2,170		
	同			坂口合名会社 代表社員			坂口合名会社 への資金貸付 (注1)	149	貸出金	2,170
	同			(株)ホテルマ ネージメント米 子 代表取締役			(株)ホテルマ ネージメント 米子への資金 貸付(注1)		貸出金	705
	廣瀬方利			当行取締役	被所有 直接0.00	資金貸付	資金貸付 (注1)		貸出金	21
	小田光則			当行取締役	被所有 直接0.00	資金貸付	資金貸付 (注1)	0	貸出金	19

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 一般取引先と同様な条件で行っております。

(注2) 当行は第三者坂口合名会社に対する貸出金に対して取締役坂口平兵衛より債務保証を受けております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

記載すべき重要なものはありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	1,491.15	1,433.43
1株当たり当期純利益金額	円	46.43	47.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円		47.12

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	266,004	256,989
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	11,343	12,443
うち新株予約権	百万円		107
うち少数株主持分	百万円	11,343	12,336
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	254,661	244,546
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	170,781	170,601

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	7,936	8,045
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	7,936	8,045
普通株式の期中平均株式数	千株	170,926	170,691
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株		49
うち新株予約権	千株		49
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

3 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	23,425	75,293	0.50	
再割引手形				
借入金	23,425	75,293	0.50	平成21年4月～ 平成26年2月
1年以内に返済予定のリース債務		76	2.74	
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)		213	1.84	平成22年4月～ 平成27年12月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	57,263	4,180	3,700	4,000	6,150
リース債務(百万円)	76	59	48	46	33

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
経常収益(百万円)	26,572	32,382	33,226	27,685
税金等調整前四半期 純利益金額(百万円)	3,143	4,005	4,970	3,147
四半期純利益金額 (百万円)	1,935	1,656	2,225	2,228
1株当たり四半期純 利益金額(円)	11.33	9.70	13.03	13.06

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	49,286	246,033
現金	43,558	44,543
預け金	5,728	201,489
コールローン	22,135	18,580
買入金銭債権	421	393
商品有価証券	638	543
商品国債	590	454
商品地方債	47	89
金銭の信託	11,200	6,877
有価証券	1,338,366	1,239,439
国債	919,933	871,810
地方債	192,706	184,346
社債	65,446	86,999
株式	74,754	55,888
その他の証券	85,525	40,394
貸出金	2,142,223	2,150,301
割引手形	21,045	17,143
手形貸付	119,993	96,106
証書貸付	1,659,937	1,713,933
当座貸越	341,246	323,118
外国為替	1,958	2,155
外国他店預け	1,703	1,887
買入外国為替	30	80
取立外国為替	224	186
その他資産	19,506	25,193
前払費用	83	72
未収収益	6,419	6,389
先物取引差金勘定	2	-
金融派生商品	6,468	5,828
その他の資産	6,532	12,902
有形固定資産	46,712	45,586
建物	16,929	16,312
土地	26,170	25,783
建設仮勘定	5	168
その他の有形固定資産	3,606	3,321
無形固定資産	1,656	1,634
ソフトウェア	1,317	1,298
その他の無形固定資産	339	335
繰延税金資産	9,427	18,951

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
支払承諾見返	31,299	29,822
貸倒引当金	43,248	45,588
投資損失引当金	25	16
資産の部合計	3,631,558	3,739,906
負債の部		
預金	8 3,248,288	8 3,331,964
当座預金	100,872	99,961
普通預金	1,172,748	1,178,763
貯蓄預金	70,580	67,237
通知預金	7,003	9,156
定期預金	1,582,106	1,673,553
定期積金	4,991	4,176
その他の預金	309,985	299,115
譲渡性預金	5,000	150
コールマネー	26,379	7,269
債券貸借取引受入担保金	8 7,265	-
借入金	-	8 56,000
借入金	-	56,000
外国為替	19	10
売渡外国為替	10	2
未払外国為替	8	7
その他負債	47,069	59,346
未払法人税等	9,027	3,178
未払費用	7,071	8,355
前受収益	1,774	1,550
給付補てん備金	5	5
先物取引差金勘定	-	0
金融派生商品	6,790	745
リース債務	-	586
その他の負債	22,399	44,923
賞与引当金	1,052	1,037
役員賞与引当金	65	-
退職給付引当金	8,606	8,705
役員退職慰労引当金	483	-
睡眠預金払戻損失引当金	245	248
その他の偶発損失引当金	52	157
再評価に係る繰延税金負債	10 4,514	10 4,408
支払承諾	31,299	29,822
負債の部合計	3,380,343	3,499,119

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
資本金	20,705	20,705
資本剰余金	15,517	15,516
資本準備金	15,516	15,516
その他資本剰余金	0	-
利益剰余金	185,445	191,763
利益準備金	17,584	17,584
その他利益剰余金	167,860	174,178
固定資産圧縮積立金	222	215
退職慰労基金	315	-
別段積立金	157,014	163,829
繰越利益剰余金	10,308	10,133
自己株式	715	854
株主資本合計	220,952	227,131
¹⁰ 其他有価証券評価差額金	27,634	11,038
繰延ヘッジ損益	28	7
土地再評価差額金	¹⁰ 2,656	¹⁰ 2,501
評価・換算差額等合計	30,262	13,548
新株予約権	-	107
純資産の部合計	251,214	240,787
負債及び純資産の部合計	3,631,558	3,739,906

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	109,672	99,879
資金運用収益	79,972	72,689
貸出金利息	45,291	45,107
有価証券利息配当金	26,436	22,227
コールローン利息	1,247	585
買現先利息	94	75
預け金利息	59	138
金利スワップ受入利息	195	162
その他の受入利息	6,646	4,392
役務取引等収益	8,809	8,835
受入為替手数料	3,256	3,099
その他の役務収益	5,553	5,735
その他業務収益	2,854	15,035
外国為替売買益	226	167
商品有価証券売買益	27	17
国債等債券売却益	2,400	14,662
国債等債券償還益	-	23
金融派生商品収益	200	155
その他の業務収益	-	8
その他経常収益	18,035	3,318
株式等売却益	17,321	2,541
金銭の信託運用益	162	257
その他の経常収益	551	518
経常費用	96,158	87,134
資金調達費用	23,123	16,810
預金利息	18,105	14,911
譲渡性預金利息	271	110
コールマネー利息	1,832	184
債券貸借取引支払利息	882	341
借入金利息	2	154
金利スワップ支払利息	1,174	609
その他の支払利息	855	500
役務取引等費用	3,809	3,558
支払為替手数料	551	530
その他の役務費用	3,257	3,027
その他業務費用	11,819	7,554
国債等債券売却損	3,553	6,401
国債等債券償却	8,256	1,153
その他の業務費用	9	-
営業経費	39,744	38,473

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
その他経常費用	17,660	20,737
貸倒引当金繰入額	13,206	5,387
貸出金償却	0	0
株式等売却損	1,327	5,608
株式等償却	1,951	9,452
その他の経常費用	¹ 1,175	¹ 287
経常利益	13,514	12,744
特別利益	106	232
固定資産処分益	33	230
償却債権取立益	1	1
厚生年金基金代行返上益	71	-
特別損失	1,140	404
固定資産処分損	211	45
減損損失	² 385	² 358
その他の特別損失	543	-
税引前当期純利益	12,480	12,572
法人税、住民税及び事業税	9,028	3,739
法人税等調整額	3,975	1,212
法人税等合計		4,951
当期純利益	7,427	7,620

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	20,705	20,705
当期末残高	20,705	20,705
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	15,516	15,516
当期末残高	15,516	15,516
その他資本剰余金		
前期末残高	-	0
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	-
資本剰余金合計		
前期末残高	15,516	15,517
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	15,517	15,516
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	17,584	17,584
当期末残高	17,584	17,584
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	224	222
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	4	6
固定資産圧縮積立金の積立	2	-
当期変動額合計	2	6
当期末残高	222	215
退職慰労基金		
前期末残高	315	315
当期変動額		
別段積立金への振替	-	315
当期変動額合計	-	315
当期末残高	315	-
別段積立金		
前期末残高	149,514	157,014

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期変動額		
別段積立金の積立	7,500	6,500
別段積立金への振替	-	315
当期変動額合計	7,500	6,815
当期末残高	157,014	163,829
繰越利益剰余金		
前期末残高	11,385	10,308
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	4	6
固定資産圧縮積立金の積立	2	-
別段積立金の積立	7,500	6,500
剰余金の配当	1,196	1,451
当期純利益	7,427	7,620
自己株式の処分	-	6
土地再評価差額金の取崩	189	155
当期変動額合計	1,077	175
当期末残高	10,308	10,133
利益剰余金合計		
前期末残高	179,025	185,445
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
別段積立金の積立	-	-
別段積立金への振替	-	-
剰余金の配当	1,196	1,451
当期純利益	7,427	7,620
自己株式の処分	-	6
土地再評価差額金の取崩	189	155
当期変動額合計	6,420	6,318
当期末残高	185,445	191,763
自己株式		
前期末残高	400	715
当期変動額		
自己株式の取得	344	175
自己株式の処分	29	36
当期変動額合計	315	138
当期末残高	715	854
株主資本合計		
前期末残高	214,846	220,952

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期変動額		
剰余金の配当	1,196	1,451
当期純利益	7,427	7,620
自己株式の取得	344	175
自己株式の処分	30	29
土地再評価差額金の取崩	189	155
当期変動額合計	6,105	6,178
当期末残高	220,952	227,131
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	34,965	27,634
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,331	16,595
当期変動額合計	7,331	16,595
当期末残高	27,634	11,038
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	7	28
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36	36
当期変動額合計	36	36
当期末残高	28	7
土地再評価差額金		
前期末残高	2,846	2,656
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	189	155
当期変動額合計	189	155
当期末残高	2,656	2,501
評価・換算差額等合計		
前期末残高	37,819	30,262
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,557	16,714
当期変動額合計	7,557	16,714
当期末残高	30,262	13,548
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	107
当期変動額合計	-	107
当期末残高	-	107

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	252,666	251,214
当期変動額		
剰余金の配当	1,196	1,451
当期純利益	7,427	7,620
自己株式の取得	344	175
自己株式の処分	30	29
土地再評価差額金の取崩	189	155
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,557	16,606
当期変動額合計	1,451	10,427
当期末残高	251,214	240,787

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(1) 同左
	(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。	(2) 同左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：15年～50年 動産：5年～15年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ53百万円減少しております。 (追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：15年～50年 その他：5年～15年

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
		(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 なお、破綻懸念先及び条件緩和債権等を有する債務者で、債務者単体またはグループでの与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 なお、破綻懸念先及び要注意先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者で、債務者単体またはグループでの与信額から担保等による保全額を控除した金額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。	すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 同左
	(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(3) 賞与引当金 同左
	(4) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	
	(5) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理 (追加情報) 当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成19年1月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成19年10月15日に国へ返還額の納付を行っております。 当事業年度における損益への影響額は、特別利益として71百万円を計上しております。	(5) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(6) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日。以下、「監査・保証実務委員会報告第42号」という。)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は113百万円、特別損失は370百万円それぞれ増加し、経常利益は113百万円、税引前当期純利益は483百万円それぞれ減少しております。</p>	
	<p>(7) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、一定の要件を満たす睡眠預金については、負債計上を中止するとともに利益計上を行い、預金者からの払戻請求時に費用処理をしておりましたが、当事業年度から監査・保証実務委員会報告第42号を適用し、当事業年度末において過去の支払実績に基づく将来支払発生見込額を睡眠預金払戻損失引当金として計上する方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べその他の経常費用は72百万円、特別損失は172百万円それぞれ増加し、経常利益は72百万円、税引前当期純利益は245百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>(7) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(8) その他の偶発損失引当金 その他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(8) その他の偶発損失引当金 同左
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	
8 ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の固定金利貸出金に対して個別に金利スワップ取引の紐付けを行い、市場金利の変動による価値変動をヘッジしております。 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。	(イ)金利リスク・ヘッジ 同左 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年度末日における未経過リース料期末残高相当額(利息相当額控除後)を取得価額とし、期首に取得したものとしてリース資産を計上しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、借手側の処理として、リース資産が有形固定資産中のその他の有形固定資産で371百万円、無形固定資産中のソフトウェアで219百万円それぞれ増加し、資金調達費用中のその他の支払利息は66百万円増加し、営業経費は71百万円減少し、経常利益及び税引前当期純利益は4百万円増加しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1 関係会社の株式及び出資額総額 2,060百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は8,703百万円、延滞債権額は63,465百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は0百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,433百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は88,603百万円あります。 なお、上記 2 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1 関係会社の株式及び出資額総額 2,757百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は12,524百万円、延滞債権額は57,567百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は172百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は575百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は70,840百万円あります。 なお、上記 2 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																
<p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は21,075百万円であります。</p> <p>7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、44,406百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table data-bbox="188 645 730 712"> <tr> <td>有価証券</td> <td>135,511百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>42百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="188 745 730 813"> <tr> <td>預金</td> <td>71,539百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>7,265百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券90,631百万円およびその他の資産9百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は609百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、624,204百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが595,999百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	135,511百万円	その他資産	42百万円	預金	71,539百万円	債券貸借取引受入担保金	7,265百万円	<p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は17,223百万円であります。</p> <p>7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、34,497百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table data-bbox="821 645 1359 712"> <tr> <td>有価証券</td> <td>189,114百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>47百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="821 745 1359 813"> <tr> <td>預金</td> <td>89,307百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>56,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券92,146百万円およびその他の資産9百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は604百万円あります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、581,339百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが557,815百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	189,114百万円	その他資産	47百万円	預金	89,307百万円	借入金	56,000百万円
有価証券	135,511百万円																
その他資産	42百万円																
預金	71,539百万円																
債券貸借取引受入担保金	7,265百万円																
有価証券	189,114百万円																
その他資産	47百万円																
預金	89,307百万円																
借入金	56,000百万円																

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p style="text-align: right;">再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">9,713百万円</p>	<p>10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p style="text-align: right;">再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">10,042百万円</p>
<p>11 有形固定資産の減価償却累計額 46,088百万円</p>	<p>11 有形固定資産の減価償却累計額 47,147百万円</p>
<p>12 有形固定資産の圧縮記帳額 1,041百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>12 有形固定資産の圧縮記帳額 1,039百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p>
<p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は8,730百万円であります。</p>	<p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は14,170百万円であります。</p>
<p>14 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 90百万円</p>	<p>14 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 83百万円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																
<p>1 その他の経常費用には、貸出債権等の売却に伴う損失985百万円を含んでおります。</p> <p>2 当行は、管理会計上の最小単位を営業店単位としております(ただし、連携して営業を行っている出張所・代理店は当該営業店単位に含む)。また、本部、システム・集中センター、社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。賃貸資産は、原則賃貸先毎にグルーピングを行っております。</p> <p>このうち、以下の資産グループ(営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下がみられる営業店舗及び継続的な地価の下落等がみられる遊休資産)について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計385百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山陰地区</td> <td>営業店舗</td> <td>土地・建物</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>山陰地区</td> <td>遊休資産</td> <td>土地・建物・ 動産</td> <td>244</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>営業店舗</td> <td>土地・建物</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産</td> <td>建物</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>385</td> </tr> </tbody> </table> <p>当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省)に基づき評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。なお、一部の資産については、資産の重要性を勘案し、主として路線価を基にした正味売却価額により評価しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	山陰地区	営業店舗	土地・建物	104	山陰地区	遊休資産	土地・建物・ 動産	244	その他	営業店舗	土地・建物	36	その他	遊休資産	建物	0	合計	-	-	385	<p>1 その他の経常費用には、貸出債権等の売却に伴う損失70百万円を含んでおります。</p> <p>2 当行は、管理会計上の最小単位を営業店単位としております(ただし、連携して営業を行っている出張所・代理店は当該営業店単位に含む)。また、本部、システム・集中センター、社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。賃貸資産は、原則賃貸先毎にグルーピングを行っております。</p> <p>このうち、以下の資産グループ(営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下がみられる営業店舗及び継続的な地価の下落等がみられる遊休資産)について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計358百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山陰地区</td> <td>営業店舗</td> <td>土地・建物</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>山陰地区</td> <td>遊休資産</td> <td>土地・建物</td> <td>164</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>営業店舗</td> <td>建物</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地・建物</td> <td>111</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>358</td> </tr> </tbody> </table> <p>当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省)に基づき評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。なお、一部の資産については、資産の重要性を勘案し、主として路線価を基にした正味売却価額により評価しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	山陰地区	営業店舗	土地・建物	56	山陰地区	遊休資産	土地・建物	164	その他	営業店舗	建物	25	その他	遊休資産	土地・建物	111	合計	-	-	358
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																														
山陰地区	営業店舗	土地・建物	104																																														
山陰地区	遊休資産	土地・建物・ 動産	244																																														
その他	営業店舗	土地・建物	36																																														
その他	遊休資産	建物	0																																														
合計	-	-	385																																														
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																														
山陰地区	営業店舗	土地・建物	56																																														
山陰地区	遊休資産	土地・建物	164																																														
その他	営業店舗	建物	25																																														
その他	遊休資産	土地・建物	111																																														
合計	-	-	358																																														

[次へ](#)

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	423	355	30	748	(注)
合計	423	355	30	748	

(注) 自己株式の増加のうち179千株は自己株式の市場買付、176千株は単元未満株式の買取請求によるものであります。また、自己株式の減少は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	748	218	38	927	(注)
合計	748	218	38	927	

(注) 自己株式の増加は単元未満株式の買取請求によるものであります。また、自己株式の減少は単元未満株式の買取請求によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	1 ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 主として、A T M、営業店システムであります。 (イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																								
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">1,377百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,028百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,406百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">955百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">642百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,598百万円</td> </tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">422百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">386百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">808百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">338百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">508百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">846百万円</td> </tr> </table> ・リース資産減損勘定の期末残高 百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">440百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">384百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 		動産	1,377百万円	その他	1,028百万円	合計	2,406百万円	動産	955百万円	その他	642百万円	合計	1,598百万円	動産	百万円	その他	百万円	合計	百万円	動産	422百万円	その他	386百万円	合計	808百万円	1年内	338百万円	1年超	508百万円	合計	846百万円	支払リース料	440百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	384百万円	支払利息相当額	50百万円	減損損失	百万円
動産	1,377百万円																																								
その他	1,028百万円																																								
合計	2,406百万円																																								
動産	955百万円																																								
その他	642百万円																																								
合計	1,598百万円																																								
動産	百万円																																								
その他	百万円																																								
合計	百万円																																								
動産	422百万円																																								
その他	386百万円																																								
合計	808百万円																																								
1年内	338百万円																																								
1年超	508百万円																																								
合計	846百万円																																								
支払リース料	440百万円																																								
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																								
減価償却費相当額	384百万円																																								
支払利息相当額	50百万円																																								
減損損失	百万円																																								

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
前事業年度(平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

当事業年度(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">16,399百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,688百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券減損損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">5,126百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">3,475百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損失</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,490百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">30,199百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,798百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">28,400百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">150百万円</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">552百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">18,269百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">18,972百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">9,427百万円</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当該差異が法定実効税率の5/100以下のため、記載しておりません。</p>	貸倒引当金損金算入限度超過額	16,399百万円	減価償却費損金算入限度超過額	1,688百万円	有価証券減損損金算入限度超過額	5,126百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	3,475百万円	繰延ヘッジ損失	19百万円	その他	3,490百万円	繰延税金資産小計	30,199百万円	評価性引当額	1,798百万円	繰延税金資産合計	28,400百万円	繰延税金負債		固定資産圧縮積立金	150百万円	前払年金費用	552百万円	その他有価証券評価差額金	18,269百万円	繰延税金負債合計	18,972百万円	繰延税金資産の純額	9,427百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">16,798百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,530百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券減損損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">3,745百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">3,515百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,059百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">28,648百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,809百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">26,839百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">146百万円</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">303百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">7,432百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ利益</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">7,887百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">18,951百万円</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当該差異が法定実効税率の5/100以下のため、記載しておりません。</p>	貸倒引当金損金算入限度超過額	16,798百万円	減価償却費損金算入限度超過額	1,530百万円	有価証券減損損金算入限度超過額	3,745百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	3,515百万円	その他	3,059百万円	繰延税金資産小計	28,648百万円	評価性引当額	1,809百万円	繰延税金資産合計	26,839百万円	繰延税金負債		固定資産圧縮積立金	146百万円	前払年金費用	303百万円	その他有価証券評価差額金	7,432百万円	繰延ヘッジ利益	5百万円	繰延税金負債合計	7,887百万円	繰延税金資産の純額	18,951百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	16,399百万円																																																												
減価償却費損金算入限度超過額	1,688百万円																																																												
有価証券減損損金算入限度超過額	5,126百万円																																																												
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,475百万円																																																												
繰延ヘッジ損失	19百万円																																																												
その他	3,490百万円																																																												
繰延税金資産小計	30,199百万円																																																												
評価性引当額	1,798百万円																																																												
繰延税金資産合計	28,400百万円																																																												
繰延税金負債																																																													
固定資産圧縮積立金	150百万円																																																												
前払年金費用	552百万円																																																												
その他有価証券評価差額金	18,269百万円																																																												
繰延税金負債合計	18,972百万円																																																												
繰延税金資産の純額	9,427百万円																																																												
貸倒引当金損金算入限度超過額	16,798百万円																																																												
減価償却費損金算入限度超過額	1,530百万円																																																												
有価証券減損損金算入限度超過額	3,745百万円																																																												
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,515百万円																																																												
その他	3,059百万円																																																												
繰延税金資産小計	28,648百万円																																																												
評価性引当額	1,809百万円																																																												
繰延税金資産合計	26,839百万円																																																												
繰延税金負債																																																													
固定資産圧縮積立金	146百万円																																																												
前払年金費用	303百万円																																																												
その他有価証券評価差額金	7,432百万円																																																												
繰延ヘッジ利益	5百万円																																																												
繰延税金負債合計	7,887百万円																																																												
繰延税金資産の純額	18,951百万円																																																												

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	1,470.97	1,410.76
1株当たり当期純利益金額	円	43.45	44.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円		44.63

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	251,214	240,787
純資産の部の合計額から控除する 金額	百万円		107
うち新株予約権	百万円		107
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	251,214	240,679
1株当たり純資産額の算定に用い られた期末の普通株式の数	千株	170,781	170,601

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	7,427	7,620
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	7,427	7,620
普通株式の期中平均株式数	千株	170,933	170,691
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金 額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株		49
うち新株予約権	千株		49
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり当期純利 益金額の算定に含めなかった潜 在株式の概要			

3 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりませ
ん。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#)

【附属明細表】

当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	53,303	383	637 (63)	53,050	36,737	865	16,312
土地	26,170	0	387 (18)	25,783			25,783
建設仮勘定	5	436	273 ()	168			168
その他の有形 固定資産	13,322	1,564	1,155 (276)	13,731	10,409	1,024	3,321
有形固定資産計	92,801	2,384	2,453 (358)	92,733	47,147	1,890	45,586
無形固定資産							
ソフトウェア	5,253	527		5,780	4,482	547	1,298
その他の無形 固定資産	415		1	414	78	3	335
無形固定資産計	5,669	527	1	6,195	4,561	550	1,634
その他	609	7	12	605	0		604

(注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 その他は、「その他資産」中の「その他の資産」に含まれる保証金その他であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	43,248	45,588	3,048	40,200	45,588
一般貸倒引当金	15,900	14,500		15,900	14,500
個別貸倒引当金	27,348	31,088	3,048	24,299	31,088
うち非居住者向け 債権分					
特定海外債権 引当勘定					
投資損失引当金	25	16		25	16
賞与引当金	1,052	1,037	1,052		1,037
役員賞与引当金	65		65		
役員退職慰労引当金	483		483		
睡眠預金払戻損失引当 金	245	248	66	178	248
その他の偶発損失引当 金	52	157		52	157
計	45,174	47,048	4,716	40,457	47,048

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 投資損失引当金・・・洗替による取崩額
- 睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額
- その他の偶発損失引当金・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	9,027	3,901	9,750		3,178
未払法人税等	7,351	3,136	7,921		2,566
未払事業税	1,676	765	1,829		612

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成21年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金200,727百万円、日本銀行を除く他の金融機関への預け金762百万円であります。
その他の証券	外国証券32,534百万円、その他であります。
前払費用	経費の前払72百万円、その他であります。
未収収益	有価証券利息配当金3,246百万円、貸出金利息2,668百万円、その他であります。
その他の資産	仮払金(有価証券経過利息立替金、代位弁済金等)1,889百万円、前払年金費用752百万円、預金保険機構拠出金1,200百万円、新金融安定化基金899百万円、未収金(有価証券売却に係る未決済金)7,485百万円、その他であります。

負債の部

その他の預金	外貨預金212,559百万円、別段預金85,975百万円、その他であります。
未払費用	預金利息7,322百万円、経費の未払736百万円、その他であります。
前受収益	貸出金利息1,327百万円、その他であります。
その他の負債	仮受金(振込資金等)17,379百万円、未払金(有価証券取得に係る未決済金)22,855百万円、代理店借4,429百万円、その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞、松江市において発行する山陰中央新報および鳥取市において発行する日本海新聞
株主に対する特典	ありません

- (注) 1 単元未満株式の買増し
取扱場所 (特別口座)
東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社本店
株主名簿管理人 (特別口座)
東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所
買増手数料 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
受付停止期間 (1) 毎年次に掲げる日から起算して10営業日前から当該日までの間
A. 3月31日
B. 9月30日
(2) 当行が必要と認めるとき
- 2 当銀行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第105期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

第106期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月13日関東財務局長に提出。

第106期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月27日関東財務局長に提出。

第106期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月10日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書を平成20年4月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書を平成20年6月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書を平成21年6月24日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書の訂正報告書

平成20年6月26日提出の臨時報告書に係る訂正報告書を平成20年7月25日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成20年4月11日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月26日

株式会社山陰合同銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩 原 淳 一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 國 健 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山陰合同銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山陰合同銀行及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」を適用しているため、当該取扱いにより連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月24日

株式会社山陰合同銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 原 淳 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 國 健 一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山陰合同銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山陰合同銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社山陰合同銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社山陰合同銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月26日

株式会社山陰合同銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩 原 淳 一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 國 健 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山陰合同銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山陰合同銀行の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当事業年度より「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」を適用しているため、当該取扱いにより財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

株式会社山陰合同銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩原 淳 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 國 健 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山陰合同銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山陰合同銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。